

平成3年度

沖縄県のがん登録事業報告書

平成4年3月

沖縄県生活福祉部長寿社会対策室
沖縄県公害衛生研究所

ま え が き

わが国は今や平均寿命80年という世界最長寿国となり、国民の老後における健康の保持・増進、適切な医療の確保を目指した予防から医療、リハビリテーションに至る総合的保健事業が大変重要になっております。

保健事業第二次5カ年計画も平成3年度で最終年度となり、来年度からの第三次8カ年計画への取り組みをすすめておりますが、わけても成人病健康診査事業の充実強化と寝たきり予防対策の推進は重要な課題とされております。

老人保健法における「がん登録事業」は都道府県が設置する成人病検診管理指導協議会、成人病登録・評価部会のご指導のもと、がん患者等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う目的で実施されておりますが、本県では、事業実施後4年余が経過した現在においても、2～3割程度の登録状況であり、解析が困難な状態であります。

「がん登録事業」が円滑に運営されれば、患者登録票等と市町村において実施されている健康診査を受診した者の全員、または一部の者の受診結果と照合することによって、健康診査の死亡率の減少に対する寄与度等を解析し、成人病予防対策の推進に資することができます。

今後、各医療機関等の届出体制の強化や各保健所より死亡小票の登録等積極的に推進してまいり所存でありますので、関係各位には格別な御高配を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書が成人病予防対策に大いに活用されることばかりでなく、関係各方面にも広く活用され、保健事業の一層の充実発展に寄与することを望んでやみません。

終わりに、この「がん登録事業」にご協力いただいております県医師会、各地区医師会、各県立病院、各医療機関等の関係各位に深く感謝申し上げます。次第であります。

平成4年3月31日

沖縄県生活福祉部長

山 里 明

目次

I 沖縄県のがん登録事業

1. がん登録事業の目的	1
2. 老人保健法におけるがん登録事業	1
3. 沖縄県のがん登録事業の現状	3
(1) 悪性新生物登録票の届出状況	3
(2) 悪性新生物罹患数・罹患率（昭和63年 男女計）	7

II 参考資料

1. 沖縄県悪性新生物登録事業要綱	17
2. 沖縄県悪性新生物登録事業実施要領	19
3. 中央登録室の業務	29
4. わが国の地域がん登録	31
(1) 地域がん登録事業実施状況	31
(2) わが国のがんの動向	33
5. 県立病院長会議の新聞記事（抜粋）	35
6. 健康診査管理指導事業実施要綱の全部改正について（抜粋）	37
7. 主要死因別にみた死亡率の年次推移（沖縄県）	50
8. 部位別悪性新生物死亡数と割合（沖縄県、全国）	50
9. 部位別悪性新生物死亡数・率（人口10万対）割合	51
10. 対がん10か年総合戦略（要旨）	52
11. 主要死因別にみた死亡率の年次推移（全国）	53
12. 都道府県別成人病の死亡数及び死亡率（人口10万対）	54
13. 都道府県別成人病の訂正死亡率（人口10万対）	56
14. 沖縄県における医療圏別主要死因の疫学分布	59

I 沖縄県のがん登録事業

1. がん登録の目的

がん登録の目的は、地域におけるがん患者の罹患率の測定であり、一定地域に居住する全住民の間に発生した全てのがん患者についてその発病から治癒、また死亡に至るまでの全過程に関する医療情報を多方面より集め、個々の患者ごとに集約する。

さらに、受療状況の把握、生存率の測定、がん予防・医療活動の評価、医療機関への情報サービス、がん疫学研究など大きな役割がある。

2. 老人保健法におけるがん登録事業

地域がん登録は、都道府県が実施する事業であることが昭和58年から実施された老人保健法ではじめて規定され、以来登録事業を実施する都道府県が増えた。

がん登録事業は、「健康診査管理指導実施要綱の全部改正について」（昭和62年6月1日健医老第68号各都道府県知事あて厚生省保健医療局老人保健部長）の第6成人病・評価事業で、次のように規定されている。

(1) 主旨

成人病予防対策を効果的に推進するため、成人病登録・評価部会の指導のもとに、がん、脳卒中等の成人病患者を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行うものである。

(2) 登録の方法

がん登録方法については、地域の実状を考慮しつつ、関係諸機関の協力を得て決定するものとする。

登録を実施するに当たっては、①「地域がん登録の手引き」②「地域がん登録標準方式」を参考にする。

(3) 患者登録票の整備とその保管

収集した情報は個人ごとに整理するとともに患者登録票を作成し、その保管に当たっては個々の患者の秘密が保持されるよう厳重に注意するもの

とする。

(4) 登録情報の集計、解析及びその結果報告

① 収集、整理した登録情報に基づき、成人病の罹患率、受療状況、生存率等を集計及び解析するものとする。

なお、この際、患者登録票と市町村において実施される健康診査を受診した者の全員又はその一部の者の受診結果とを照合することによって、健康診査の死亡率の減少に対する寄与度を解析し、成人病予防対策の推進に資するものとする。

② 解析した結果については年毎にまとめ、関係機関に報告するものとする。

(5) 登録の精度の管理とその向上

登録に当たっては、その精度を常に管理し、その向上に努めるものとする。そのため、医療機関等に対し届出体制の整備を依頼するとともに、必要に応じて医療機関等に出張し、情報を採録するものとする。

(6) その他の留意事項

この事業を推進するに当たっては、医師会、医療機関、大学、保健所、市町村等関係機関に協力を求め、これらの機関と密接な連携を保つものとする。

3. 沖縄県のがん登録事業の現状

沖縄県は、国の対がん10か年総合戦略（昭和58年6月7日がん対策関係閣僚会議決定）の推進に対応して、昭和60年のがん特別事業を実施し、昭和63年1月に沖縄県悪性新生物登録事業（がん登録事業）をスタートさせた。

沖縄県のがん登録事業は、先進県（大阪、鳥取、神奈川、愛知、長崎、広島、福井）の指導助言を得て実施している。特に、鳥取大学衛生学教室、鳥取県医師会からは、登録の調査項目やデータの入力・照合作業のためのコンピュータシステム等のきめ細かい指導をうけた。

平成元年には、長崎、広島のコンピュータシステムを参考にして沖縄県独自のシステムを開発した。このシステムにより、入力・照合作業の省力化がはかられ、部位別・年齢階級別の年齢調整罹患率、部位別の診断・治療方法等の集計が自動的にできるようになった。

(1) 悪性新生物登録票の届出状況

がんの罹患は、がんによる死亡の約2倍ということが、これまで他府県が実施したがん登録により明らかにされている。昭和63年、平成元年の沖縄県におけるがんの死亡の平均は約1,500人であり、その2倍の3,000人ががんにかかっていると推測される。

がん患者の場合、複数の病院にかかることや、入退院を繰り返すことなどを考えると発生患者の約2倍の6,000件の届出が予測できる。

登録票の保管状況は、昭和63年が313件、平成元年が873件、平成2年が956件、平成3年が4,319件であった。平成3年に、沖縄県環境保健部予防課、沖縄県医師会、予防がん学研究所が実施した「第3次がん実態調査」のデータから昭和63年分の2,136人の患者のデータを県医師会の了解を得て、がん登録のデータとして登録した。また、中央登録室のスタッフが医療機関に出かけて、患者のカルテからがん登録の情報を拾う、いわゆる出張採録によるデータは、1,237件である。医療機関からの自主的な届出は昭和63年が313件、平成元年が448件、平成2年が497件、平成3年が953件であった。届出の最も多かった平成3年でも1,000件足らずであり、予想される届出の約2割のデータである。

2割のデータでは、地域がん登録の大きな目的である罹患率の測定はできなく、医療機関への還元も行えない状況にある。

今後、医療機関からの登録票の届出が十分いただければ、市町村別、医療圏別等の罹患率の測定ができ、本県のがんの実態が明らかにでき、がん対策の基礎資料が提供できる。また、平成4年度には、保健所からの死亡情報も入手できることになっており、この死亡情報と医療機関から届出された登録票との照合を行うことにより罹患率のみならず、生存率の測定もできる。医療機関ごとの生存率と本県全体の生存率の比較等を行い、医療機関にデータの還元を行うこともできる。

がん登録の精度は、登録票の届出と組織診実施割合で計られるので、精度の高い登録をするには、医療機関の協力が不可欠である。

登録票の保管状況（平成3年12月31日現在）

年	登録票件数	内 訳				
		届出件数	院内登録	出張採録	死亡情報	その他
昭和63年	313	313				
平成1年	873	448	408	17		
2年	956	497	459			
3年	4317	503	443	1237		2134
合計	6459	1761	1310	1254	0	2134

届出件数：医療機関からの届出

院内登録：県立病院の院内登録（英文）からの採録

出張採録：病院のカルテからの採録

その他：第3次がん実態調査（昭和63年分のデータ）からの採録

悪性新生物登録票届出状況（保健所管内別）

	保健所	昭和63年	平成1年	平成2年	平成3年	合計
病院	名護	5		15	38	58
	石川		409	459	714	1,582
	コザ	148	199	259	623	1,229
	中央	71	25	117	1,684	1,897
	南部	45	76	60	956	1,137
	宮古		31			
八重山 県外		1	18		1	20
	名護	8	15	4	47	74
	石川	1	2		5	8
	コザ	2	3	6	38	49
	中央	18	54	14	139	225
	南部		17		26	43
宮古 八重山 県外		4	5	14	11	34
		10	19	8	35	72
	名護	13	15	19	85	132
	石川	1	411	459	719	1,590
	コザ	150	202	265	661	1,278
	中央	89	79	131	1,823	2,122
計	南部	45	93	60	982	1,180
	宮古	4	36	14	11	65
	八重山	10	19	8	35	72
	県外	1	18		1	20
	合計	313	873	956	4,317	6,459

悪性新生物登録票届出状況（医療圏別）

	医療圏	昭和63年	平成1年	平成2年	平成3年	合計
病院	北 部	5		15	38	58
	中 部	148	608	718	1,337	2,811
	南 部	116	101	177	2,640	3,034
	宮 古		31			
	八重山 県 外	1	18		1	20
診療所	北 部	8	15	4	47	74
	中 部	3	5	6	43	57
	南 部	18	71	14	165	268
	宮 古	4	5	14	11	34
	八重山 県 外	10	19	8	35	72
計	北 部	13	15	19	85	132
	中 部	151	613	724	1,380	2,868
	南 部	134	172	191	2,805	3,302
	宮 古	4	36	14	11	65
	八重山 県 外	10	19	8	35	72
合 計		313	873	956	4,317	6,459

(2) 悪性新生物罹患数・罹患率（昭和63年 男女計）

昭和63年、平成元年、平成2年の3年間に収集できた登録票をもとに、各年に始めてがんと診断された患者の性別、部位別、年齢階級別の集計を行い、粗罹患率、年齢調整罹患率等を求めた。3年間に収集された登録票は2,142件で、対象外の者（昭和63年以前にがんと診断された患者、県外者、悪性新生物以外の病名の者等）を除いて、実際に登録できた登録票は2,022件であった。この2,022件の登録データをコンピュータにより重複登録等の照合処理を行った結果、昭和63年の罹患数は846人、平成元年の罹患数は765人、平成2年の罹患数は260人であった。昭和63年罹患者の846人について、部位別・年齢階級別の罹患率、年齢調整罹患率、届出精度の指標となる死亡票のみの割合、診断精度の指標となる組織診実施割合の集計結果を次頁に示す。人口10万人当たりの部位別年齢調整罹患率は、肺がんが最も高く、次いで胃がん、結腸がん、子宮頸がん、女性乳房がんの順であった。ただし、この結果は、登録票の収集が十分でない状況での値なので、偏り等があるものと考えられる。

年齢調整罹患率（訂正罹患率）の計算方法

$$\text{年齢調整罹患率} = \frac{(\text{観察集団の年齢別罹患率} \times \text{基準にする人口集団の年齢別人口}) \text{の総和}}{\text{基準にする人口集団の総人口}} \times 1,000 \text{ (または100,000)}$$

観察集団：都道府県、市町村等
基準人口：昭和60年国勢調査人口
世界人口

悪性新生物罹患数・罹患率 (昭和63年 男女合計)

訂正罹患率：世界人口による訂正率
H V : 組織診の実施割合 (%)
D C O : 死亡票のみの割合 (%)

上段：分類番号	年 齢 階 級																		合計	粗 罹 患 率	訂 正 罹 患 率	H	V	DCO	
	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85							
下段：部 位	~ 4~	5~ 9~	10~ 14~	15~ 19~	20~ 24~	25~ 29~	30~ 34~	35~ 39~	40~ 44~	45~ 49~	50~ 54~	55~ 59~	60~ 64~	65~ 69~	70~ 74~	75~ 79~	80~ 84~								
140 - 239 全部位	11	8	7	2	5	11	19	24	42	42	59	90	109	112	113	89	52	51	846	71.7	64.7	85.3	0.0		
140 口唇																			0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
141 舌									1		1				1		1	4	0.3	0.2	100.0	0.0			
142 大唾液腺						1							1					2	0.1	0.1	100.0	0.0			
143 歯肉																		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
144 口腔床																		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
145 その他の部位および部															1			1	0.0	0.0	100.0	0.0			
146 中咽頭													1	1				2	0.1	0.1	100.0	0.0			
147 鼻<上>咽頭							1		1									2	0.1	0.1	50.0	0.0			
148 下咽頭										1		1			1		1	4	0.3	0.2	100.0	0.0			
149 その他、部位不明確の									1			2	1				1	5	0.4	0.3	100.0	0.0			
150 食道											1	7	7	9	4	3	3	2	36	3.0	2.8	94.4	0.0		
151 胃	1					1	1	2	1	1	8	7	11	11	22	15	7	4	92	7.8	6.7	90.2	0.0		
152 小腸(十二指腸を含む)													1			1		2	0.1	0.1	100.0	0.0			
153 結腸						1	1		2	2	8	5	5	10	8	7	5	6	60	5.0	4.3	80.0	0.0		
154 直腸、直腸S状結腸移									3	1	1	1	5	6	6	6	3	1	33	2.7	2.4	78.7	0.0		
155 肝および肝内胆管									1	1			2	2		1		7	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0		
1550 肝、原発	1								1	2	1		7	2	4	3	1	1	23	1.9	1.8	47.8	0.0		
1551 肝内胆管													1	1				2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		
1552 肝、原発または続発と																		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
156 胆のうおよび肝外胆管						1				1		2			1	1		1	7	0.5	0.4	42.8	0.0		
1560 胆のう										1		1						1	3	0.2	0.2	66.6	0.0		
157 膵									1			1	2	1	4	3	2	2	16	1.3	1.0	62.5	0.0		
158 後腹膜および腹膜																	1		1	0.0	0.0	100.0	0.0		
1580 後腹膜																			0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
159 その他および部位不明																			0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

悪性新生物罹患数・罹患率 (昭和63年 男女合計)

91年11月19日作成 PAGE 2

訂正罹患率：世界人口による訂正率
H V : 組織診の実施割合 (%)
D C O : 死亡票のみの割合 (%)

上段：分類番号	年 齢 階 級																		合計	粗 罹患率	訂正 罹患率	H	V	DCO
	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85						
下段：部位	~4~	5	9~14~	15	19~24~	25	29~34~	35	39~44~	45	49~54~	55	59~64~	65	69~74~	75	79~84~							
160 鼻腔、中耳および副鼻															1									
1602 上顎洞																								
161 喉頭									1	1		4		2	1	1								
162 気管、気管支および肺	1				1				2	2	8	26	29	41	38	23	14	14						
163 胸膜												1				1								
164 胸腺、心および縦隔								1																
165 その他及び部位不明確																								
170 骨および関節軟骨						1		2					1			1								
171 結合組織およびその他				1		1							1	1	1									
172 皮膚の悪性黒色腫											1						1							
173 皮膚のその他						1			1			1	2		2	2	1							
174 女性乳房									4	14	12	7	7	5	3	1		1						
175 男性乳房																								
179 子宮の悪性新生物、部																1								
180 子宮頸	1				2	3	4	7	8	5	4	4	4	4	4	5	2	1						
181 膣																								
182 子宮体						1			1	1	2		3	1	1									
183 卵巣およびその他の子																		1						
1830 卵巣				1		1		1			2		2			1		1						
184 その他および部位不明												1	1	1										
185 前立腺											1		2	1	1	2	1	3						
186 睪丸〈精巣〉												1												
187 陰茎およびその他の男													1											
188 膀胱											2		2	6	6	2	2	4						
1890 腎、腎盂を除く											1	1	2	2	2		3	1						
189 腎ならびにその他およ												1	1		1	1	1							

悪性新生物罹患数・罹患率 (昭和63年 男女合計)

訂正罹患率：世界人口による訂正率
H V : 組織診の実施割合 (%)
D C O : 死亡票のみの割合 (%)

上段：分類番号 下段：部位	年 齢 階 級																	合計	粗 罹患率	訂正 罹患率	H	V	DCO
	0 ~4	5 ~9	10 ~14	15 ~19	20 ~24	25 ~29	30 ~34	35 ~39	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 ~74	75 ~79	80 ~84						
190 眼																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
191 脳	2	3	2				4				1	2		1	1		1		17	1.4	1.3	88.2	0.0
192 その他の部位および部																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
193 甲状腺	1						2	4	1	2	4	4	2			1		1	22	1.8	1.6	86.3	0.0
194 その他の内分泌腺およ		1					1											1	3	0.2	0.1	100.0	0.0
1940 副腎	1										1					1			3	0.2	0.2	66.6	0.0
195 その他の部位および不															1			2	3	0.2	0.1	100.0	0.0
196 リンパ節の続発性およ																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
197 呼吸系、消化系(続発																		1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
198 その他の明示された部															1				1	0.0	0.0	100.0	0.0
199 部位の明示されない																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
200 リンパ肉腫および細網													1					1	2	0.1	0.1	100.0	0.0
201 ホジキン病													1						1	0.0	0.1	100.0	0.0
202 リンパ(球)様および	1		1				1	1	1	1	2	1	3	2	3	3	2		22	1.8	1.6	90.9	0.0
203 多発性骨髄腫および免											2				1	1			4	0.3	0.2	75.0	0.0
204 リンパ性白血病	1	2	1				2	3	1	1	3	1	1	2		2		2	22	1.8	1.6	72.7	0.0
205 骨髄性白血病	1	1	1	2		1			2		2		1	1	1			13	1.1	1.1	61.5	0.0	
206 単球性白血病		1																	1	0.0	0.0	100.0	0.0
207 その他の明示された白																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
208 細胞形態不明の白血病																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
230 消化器の上皮内癌																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
231 呼吸系の上皮内癌																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
232 皮膚の上皮内癌																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
233 乳房および泌尿生殖系																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
2331 子宮頸																			0	0.0	0.0	0.0	0.0
234 その他のおよび部位不明																			0	0.0	0.0	0.0	0.0

(K05120)

沖縄県公衛衛生研究所

悪性新生物罹患数・罹患率 (昭和63年 男女合計)

91年11月19日作成 PAGE 4

訂正罹患率：世界人口による訂正率
 H V : 組織診の実施割合(%)
 D C O : 死亡票のみの割合(%)

上段：分類番号	年 齢 階 級																		合計	粗 罹患率	訂正 罹患率	H	V	DCO
	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85						
下段：部位	~4~	~9~	~14~	~19~	~24~	~29~	~34~	~39~	~44~	~49~	~54~	~59~	~64~	~69~	~74~	~79~	~84~							
235 消化系および呼吸系の																				0	0.0	0.0	0.0	0.0
236 泌尿生殖器の性状不詳																				0	0.0	0.0	0.0	0.0
237 内分泌腺および神経系																				0	0.0	0.0	0.0	0.0
238 その他の部位・組織お																				0	0.0	0.0	0.0	0.0
239 性質の明示されない新																				0	0.0	0.0	0.0	0.0

II 参考資料

1. 沖縄県悪性新生物登録事業要綱

(1) 目的

近年悪性新生物による死亡は増加の一途をたどり、死因順位の高位を占める現状にかんがみ、本県におけるその実態を明らかにする意義はきわめて大きい。本事業は沖縄県下における悪性新生物の罹患の実態を把握し、悪性新生物対策の資料に資することを目的とする。

(2) 概要

本事業は沖縄県がその実施主体となり、沖縄県に居住する者を対象とし、医療機関で悪性新生物と診断された者及び保健所に報告された死亡者を対象とする。

県内の医療機関における医師は対象疾病患者を診断したとき、あるいは悪性新生物により患者が死亡したとき、予め各医療機関へ配布しておいた届出票にその都度必要事項を記入し、中央登録室へ送付する。

中央登録室は収集した届出票を電子計算機にて処理し患者ごとに登録し保管する。本登録事業に係わる資料の集計解析の結果を年報等により公表し、さらに、必要に応じ各々医療機関に係わる情報を解析し、還元、提供することができる。

また、沖縄県は、これらの資料をもとに悪性新生物の予防対策や医療計画の策定等の基礎的資料に資する。

(3) 組織

登録事業は、医療機関の全面的な協力を得て、老人保健法に基づく沖縄県成人病検診管理指導協議会の指導助言のもとに、沖縄県が実施するものである。

本事業を推進するための事務局を沖縄県生活福祉部長寿社会対策室に置く。

実施機関として中央登録室を置き、届出票の回収、解析、保管及び情報の提供並びに諸疫学調査を行う。

また、登録票記載事項等の照会、検討、その他登録業務の運営に関し協議するため悪性新生物登録審査会を置く。その委員は臨床、病理、疫学の各部門の専門家で構成する。

さらに各地域の保健所は各々所轄の医療機関への届出票の配布作業やその疑義事項の問い合わせ、必要に応じて各種疫学調査を協同で行う。

なお、本事業の組織図は、別添資料に記載する。

(4) 情報の管理

本事業を推進するにあたり、収集された個人情報、他に漏洩のないよう厳重に管理、保管するものとする。

附 則

この要綱は、昭和62年4月27日から実施する。

附 則

この要綱は、昭和63年9月1日から実施する。

2. 沖縄県悪性新生物登録事業実施要領

(1) 登録の対象

沖縄県悪性新生物登録の対象は、沖縄県居住者で下記の疾患と診断された者、または、死亡した者である。

- 1) 悪性新生物 (ICD-9の140-209)
- 2) 上皮内癌 (ICD-9の230-234)
- 3) 性状不詳の新生物 (ICD-9の235-239)

この中には、良性と明記されていない脳腫瘍、内分泌腫瘍を含む。

(2) 届出による登録

各医療機関の医師は上記悪性新生物と診断された患者について、別紙様式による悪性新生物登録票（以下届出票と略す）に所要事項を記入し、中央登録室へ送付する。

届出の時期は初発、再発とも①入院患者は退院時、②外来患者は治療方針が確定（診断確定）した時または治療終了時、③患者死亡時各時期の診断内容をその都度届出る。

既に他の医師からの届出の有無にかかわらず、患者であると診断したときも届出る。

届出済みの患者があらたに別の悪性新生物に罹患したと診断したときも届出る。重複悪性新生物患者の場合は、原発部位ごとに別の届出票に記入し届出る。

既に届出済みの患者がその後に非悪性新生物と判明した場合、その旨を「届出取消し」として届出る。

届出の内容は別紙様式による。

(3) 死亡票による登録

行政管理庁の認可を受け、県下各保健所の人口動態調査死亡票から次の事項について調査する。

調査項目は、氏名、性別、生年月日、住所、職業、死亡年月日、死亡場所、死因、その他等で、既登録患者ファイルと照合を行い、また、未登録者については補充登録を行う。

(4) 届出の方法

各医療機関において当該疾病患者を担当した医師は、届出票に所要事項を記載し、患者にかかる秘密の保持に留意し、別添の専用の封筒に入れ、中央登録室宛に郵送する。

(5) 関係医療機関の協力

本登録事業は関係医療機関及びその関係医師等の全面的な協力を得て行うものとする。

(6) 中央登録室

中央登録室は沖縄県公害衛生研究所に置き、各医療機関より収集された届出票はそこで照合、集計を行う。また、集計、解析の結果を、年度終了後年報として公表する。さらに、必要に応じ医療機関に対し、各々に係わる情報を還元するものとする。

(7) 悪性新生物登録審査会

本会は中央登録室をバックアップするため届出票の記載内容の検討、分類法の指導あるいは、報告書の作成にあたり意見を述べる等本事業の完遂に協力する。

(8) 秘密の保持

本事業に従事した医師及び関係者は、患者についての業務上知り得た秘密については、これを厳守するものとする。

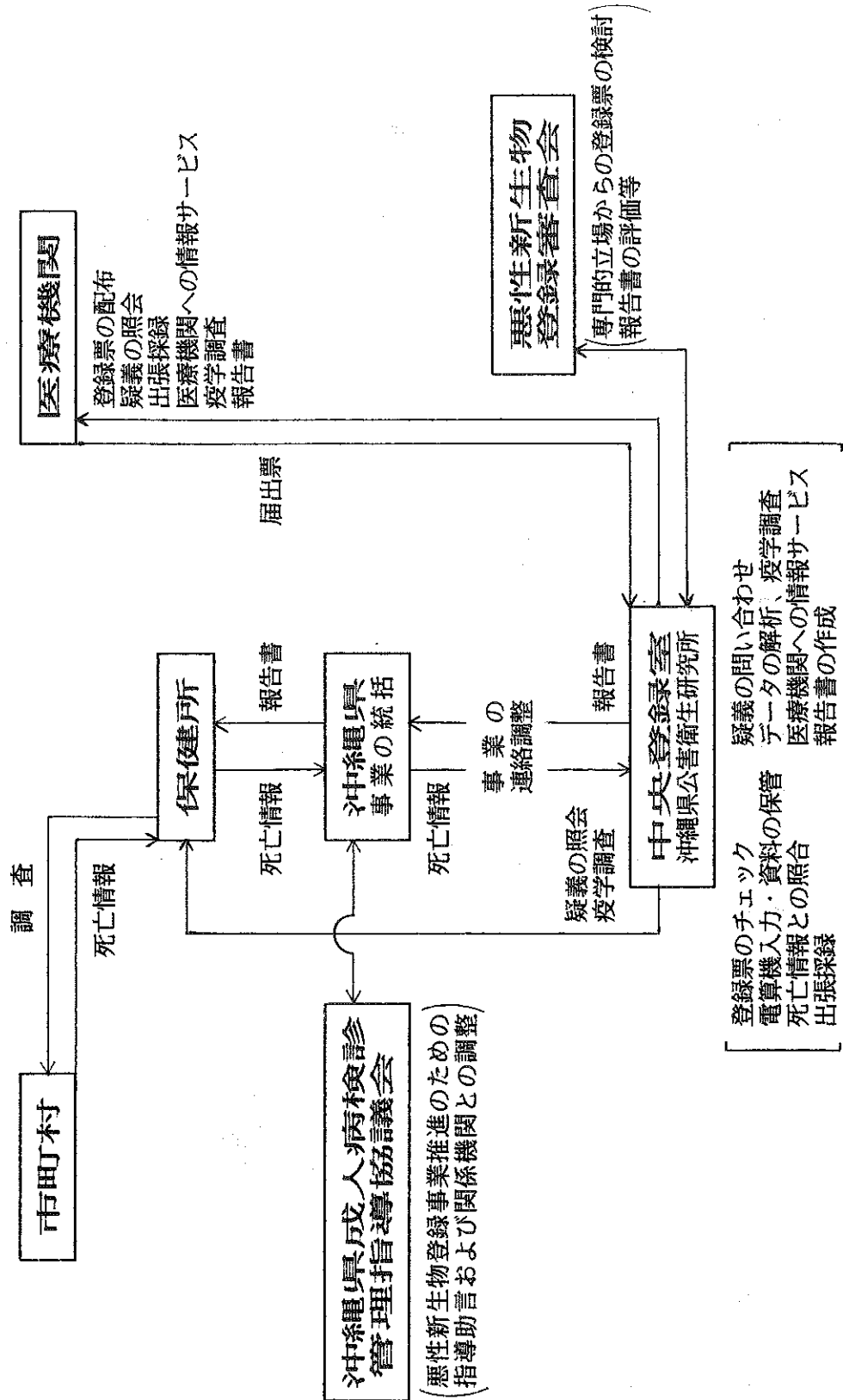
附 則

この要領は、昭和62年4月27日から実施する。

附 則

この要領は、昭和63年9月1日から実施する。

沖縄県悪性新生物登録事業システム図





悪性新生物登録票

沖縄県

診断票
開合せ
追跡票

カルテ号	
担当医 氏名	

届出機関名・所在地

・名称

ふりがな

(1) 患者氏名: _____

(2) 性別: 1. 男 2. 女

(3) 生年月日 1. 明 2. 大 3. 昭 4. 平 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(4) 現住所: _____

(5) 診断名:

腫瘍占居部位

1. 原発 2. 続発(原発巣) 3. 不明
1. 確診 2. 疑診

(6) 転移の有無: 1. 有 2. 無 3. 不明

(7) 悪性新生物の既往: 1. 有(治療機関) _____) 2. 無 3. 不明

(8) 初診年月日: 昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (9) 症状初発年月: 昭・平 _____ 年 _____ 月頃

(10) 診断年月日: 昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (11) 入院の有無: 1. 有 2. 無

(12) 診断方法: 該当するものには○、中心となるものには◎を付けてください。

1. X線 2. 内視鏡 3. 組織診(組織診断) _____) 4. 細胞診 5. R.I
6. 超音波 7. 剖検 8. 臨床経過のみによる診断 9. CT 10. その他(_____)

(13) 治療方法: ○印と◎印を(12)と同様に付けてください。治療の具体的内容がわかれば記入して下さい。

a. 治療手段

1. 手術(昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日) 1. 治癒切除 2. 非治癒切除 3. その他の手術)
2. 放射線療法 3. 化学療法 4. ホルモン療法 5. 免疫療法
6. 対症療法のみ 7. その他

b. 具体的内容(_____)

(14) 現在の状態:

1. 生存中(最終生存確認年月日: 昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日)
2. 死亡(死亡年月日: 昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日) 死因 1. がん死 2. がん以外による死
3. 不明

(15) 患者が貴院受診前に他機関に訪れている場合は、その診療機関名を記載ください。 (16) 患者を他機関に紹介された場合は、その診療機関名を記載ください。

この欄は記入しないでください。

※ 受付年月日: _____

※ 受付番号: _____

※ 登録番号: _____

9 0 1 1 2

料金受取人払

大里局承認

1

差出有効期間
平成3年6月
1日から
平成5年5月
31日まで

(受取人)

大里村字大里二〇八五番地

沖繩県公害衛生研究所 行
(企画管理部疫学情報室)

開封厳禁

届出機関 所在地・名称
貴病院・医院・診療所の所在地と名称を書いて下さい。レセプトなどに使用されるスタンプでも構いません。

(1) 患者氏名
氏名には必ず正しいふりがなを付けて下さい。

(3) 生年月日
明(明治)、大(大正)、昭(昭和)の該当する番号を○で囲み、年月日を記入して下さい(この項は登録照合の第1指標といたしますので、お書き間違いのないようお願いいたします)。

(4) 現住所
県内居住者は市・郡名からお書き下さい。市・郡、町・村の文字は該当するものを○で囲んで下さい。

(6) 転移の有無
所属リンパ節転移、隣接臓器浸潤、さらに遠隔転移を認める場合には転移ありとし、腫瘍が当該臓器とこれを直接に被う皮膚または、漿膜に限局している場合には転移無しとして、該当する番号を○で囲んで下さい。

(8) 初診年月日
(5)項に記載の腫瘍のために、患者が貴医療機関を最初に受診した年月日を記入して下さい。

(10) 診断・疑診年月日
貴医療機関が、患者を(5)項に記載の腫瘍と診断または疑診(記入の時点でお疑診に留まっている場合)の年月日を記入して下さい。

(14) 現在の状態
貴医療機関が確認されている最新の患者の状態について、該当する番号を○で囲んで下さい。なお、生存中の場合には最終生存確認年月日を、死亡の場合には死亡年月日および死亡原因を記入して下さい。

- 1. 記入の対象は悪性新生物(ただし上皮内癌、性状不詳の新生物を含む<裏面 国際疾病分類参照>)と診断または疑診された患者です。
2. 診断または疑診の時点に限らず、確定時(病理組織診断時など)、他医紹介時、手術時、退院時、死亡時などにも、経過を追って御通知いただければ幸いです(再通知の場合は(1)~(4)の項と、追加・訂正・更新のあった項のみの記入で構いません)。
3. 腫瘍調査部から送付した問い合わせ票、追跡票は、赤枠の項(他に追加・訂正・更新の項があればその項)を記入して下さい。
4. 数字は算用数字を用いて下さい。
5. コード・シートには記入しないで下さい。
6. 記入についてのお問い合わせは、沖縄県公畜衛生研究所疫学情報室(098-945-0781)にお電話下さい。

カルテ番号および担当医師の氏名
もしお差支えなければ、後日の問い合わせに御回答いただく便宜上カルテ番号および担当医師の氏名を記入して下さい。

(2) 性別
該当する番号を○で囲んで下さい。

(5) 診断名
診断名中には、分類のために腫瘍発生の臓器を示して下さい(ただし、リンパ組織および造血組織の悪性新生物は腫瘍細胞による分類です<裏面参照>)。なお、明確に悪性を示す言葉のない診断名(例-膀胱腫瘍)の場合、もし悪性であることが判明していれば悪性の言葉を付けて下さい(悪性の言葉がないと、性状不詳の新生物<裏面参照>に分類されます)。また、上皮内癌の症例には上皮内癌、再発の症例には再発と書き添えて下さい。

腫瘍占居部位: 診断名に示された臓器内の腫瘍の占居部位を書いて下さい(例-診断名:胃癌、腫瘍占居部位:噴門部)。
原発・続発・不明: 診断名に記載された腫瘍の該当する番号を○で囲んで下さい。続発性の場合(原発巣剔除後の転移巣における再発を含む)には、原発巣を記入して下さい。
確認・疑診: 貴医療機関における判断により、該当する番号を○で囲んで下さい。

(9) 症状初発年月
(5)項に記載の腫瘍によると思われる患者の症状の初発年月を記入して下さい(無症状のまま診断または疑診された場合には、/<斜線>を書き入れて下さい。不明の場合には空欄として下さい)。集検で発見の場合は"集検"とし、その年月を記入して下さい。

(11) 入院の有無
貴医療機関への入院について、該当する番号を○で囲んで下さい。

(7) 悪性新生物の既往
(12) 診断方法
(13) 治療方法
(15) 前診療機関
(16) 紹介診療機関
裏面を参照して下さい。

Form titled '悪性新生物登録票' with fields for patient name, date of birth, residence, diagnosis, and treatment. Includes a '秘' (Secret) stamp and a '沖縄県' (Okinawa Prefecture) stamp. Fields are numbered 1 through 16, corresponding to the instructions on the left and right.

(7) 悪性新生物の既往

患者の悪性新生物の既往（再発例における初発ならびに重複発症例における既往）について、該当する番号を○で囲んで下さい。なお、有りの場合には既往の腫瘍を診察した機関名を記入して下さい。

(12) 診断方法

貴医療機関が実施された診断方法の番号を○で囲んで下さい。なお、もっとも診断または疑診の根拠となった診断方法に、1つだけ◎を付けて下さい。

1. X線：各種X線検査による診断。
2. 内視鏡：ガストロカメラ、眼底カメラ、コルポスコプ、その他エンドスコープ類による診断。
3. 組織診：手術、穿刺（骨髄穿刺を含む）などによって得られた被検切片の病理組織検査による診断。なお、組織診断名を記入して下さい。
4. 細胞診：パパンニコロー法など剥離細胞の鏡検（末梢血の塗抹標本検査を含む）による診断。
5. RI：ラジオアイソトープを利用した検査による診断。
6. 超音波：超音波を利用した検査による診断。
7. 剖検：屍体の病理解剖による診断。なお、組織診断名は番号3.（組織診）を○で囲み、記入して下さい。
8. 臨床経過のみによる診断：1～7. および9. 0の診断方法を行わず、主訴、既往歴、視診、打診、触診、ならびに臨床経過のみによる診断。
9. CT：コンピュータ・トモグラフィによる診断。
10. その他：1～9以外の診断方法による診断。なお、実施された診断方法の呼称を記入して下さい。

(13) 治療方法

貴医療機関が実施された治療方法の番号を○で囲んで下さい。なお、もっとも中心となっている治療方法に、1つだけ◎を付けて下さい。

1. 手術：病巣を切除（全別を含む）するか、または手術的に病状を改善する治療。なお、手術年月日（手術が2回以上にわたる場合には主要な手術の年月日）を記入して下さい。また、治癒切除、非治癒切除、その他の手術（病巣切除のない吻合術、瘻造設術、単開腹など）の該当する番号を○で囲んで下さい。
2. 放射線療法：各種放射線の照射による治療。
3. 化学療法：各種制癌剤による治療。
4. ホルモン療法：ホルモンの作用を応用した治療。
5. 免疫療法：免疫反応を応用した治療。なお、その治療方法の呼称を記入して下さい。
6. 対症療法のみ：1～5. および7の治療方法を行わず、対症療法のみによる治療。
7. その他：1～6以外の治療方法による治療。なお、実施された治療方法の呼称を記入して下さい。

(15) 前診療機関

(5)項記載の腫瘍のために、患者が貴医療機関を受診する以前に受診した診療機関があれば、その診療機関名を書いて下さい。

(16) 紹介診療機関

(5)項に記載の腫瘍のために、患者が他の診療機関に紹介された場合には、その診療機関名を書いて下さい。

第9回修正
国際疾病分類（ICD）抜粋
（悪性新生物・上皮内癌・性状不詳の悪性新生物）

口唇、口腔および咽頭の悪性新生物（140 - 149）

- 140 口唇の悪性新生物
- 141 舌の悪性新生物
- 142 大唾液腺の悪性新生物
- 143 歯肉の悪性新生物
- 144 口腔床の悪性新生物
- 145 その他の部位および部位不明の口腔の悪性新生物
- 146 中咽頭の悪性新生物
- 147 鼻<上>咽頭の悪性新生物
- 148 下咽頭の悪性新生物
- 149 その他、および部位不明の口唇、口腔および咽頭の悪性新生物

消化器および腹膜の悪性新生物（150 - 159）

- 150 食道の悪性新生物
- 151 胃の悪性新生物
- 152 小腸の悪性新生物、十二指腸を含む。
- 153 結腸の悪性新生物
- 154 直腸、直腸S状結腸移行部および肛門の悪性新生物
- 155 肝および肝内胆管の悪性新生物
- 156 胆のう<嚢>および肝外胆管の悪性新生物
- 157 脾の悪性新生物
- 158 後腹膜および腹膜の悪性新生物
- 159 その他および部位不明の消化器および腹膜の悪性新生物

呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物

- (160 - 165)
- 160 鼻腔、中耳および副鼻腔の悪性新生物
- 161 喉頭の悪性新生物
- 162 気管、気管支および肺の悪性新生物

- 163 胸膜の悪性新生物
- 164 胸腺、心および縦隔の悪性新生物
- 165 その他および部位不明の呼吸系および胸腔内臓器の悪性新生物
- 骨、結合組織、皮膚および乳房の悪性新生物（170 - 175）
- 170 骨および関節軟骨の悪性新生物
- 171 結合組織およびその他の軟部組織の悪性新生物
- 172 皮膚の悪性黒色腫
- 173 皮膚のその他の悪性新生物
- 174 女性乳房の悪性新生物
- 175 男性乳房の悪性新生物

泌尿生殖器の悪性新生物（179 - 189）

- 179 子宮の悪性新生物、部位不明
- 180 子宮頸の悪性新生物
- 181 胎盤の悪性新生物
- 182 子宮体の悪性新生物
- 183 卵巣およびその他の子宮付属器の悪性新生物
- 184 その他および部位不明の女性生殖器の悪性新生物
- 185 前立腺の悪性新生物
- 186 睪丸<精巣>の悪性新生物
- 187 陰茎およびその他の男性生殖器の悪性新生物
- 188 膀胱の悪性新生物
- 189 腎ならびにその他および部位不明の泌尿器の悪性新生物

その他および部位不明の悪性新生物

- (190 - 199)
- 190 眼の悪性新生物
- 191 脳の悪性新生物
- 192 その他の部位および部位不明の神経系の悪性新生物
- 193 甲状腺の悪性新生物
- 194 その他の内分泌腺および関連組織

- の悪性新生物
- 195 その他の部位および不明な部位の悪性新生物
- 196 リンパ節の続発性および詳細不明の悪性新生物
- 197 呼吸系および消化系の続発性悪性新生物
- 198 その他の明示された部位の続発性悪性新生物
- 199 部位の明示されない悪性新生物

リンパ組織および造血組織の悪性新生物（200 - 208）

- 200 リンパ肉腫および細網肉腫
- 201 ホジキン<Hodgkin>病
- 202 リンパ（球）様および組織球組織のその他の悪性新生物
- 203 多発性骨髄腫および免疫増殖性新生物
- 204 リンパ性白血病
- 205 骨髄性白血病
- 206 単球性白血病
- 207 その他の明示された白血病
- 208 細胞形態不明の白血病

上皮内癌（230 - 234）

- 230 消化器の上皮内癌
- 231 呼吸系の上皮内癌
- 232 皮膚の上皮内癌
- 233 乳房および泌尿生殖器の上皮内癌
- 234 その他および部位不明の上皮内癌

性状不詳の新生物（235 - 238）

- 235 消化系および呼吸系の性状不詳の新生物
- 236 泌尿生殖器の性状不詳の新生物
- 237 内分泌腺および神経系の性状不詳の新生物
- 238 その他の部位・組織および部位・組織不明の性状不詳の新生物

3. 中央登録室の業務

中央登録室の業務は、登録票の受理、受付、仕分け、分類、検査、電算機入力、照合（1次 から3次）処理や、データの解析、医療機関への情報の還元、疫学調査、報告書作成をする等、複雑多岐にわたり医学、統計学の専門的知識と登録業務についての経験の積み重ねが要求される。

中央登録室の業務で特に労力が要求されるのは、登録票の電算機入力と照合作業である。本県の中央登録室のある沖縄県公害衛生研究所では、平成元年に登録票のデータ入力、照合処理業務中心とする電算処理システム（悪性腫瘍登録管理システム）を開発し、事業の円滑な推進を図っている。

悪性腫瘍登録システムは、N5200/05mkIIを用いてがん登録に関する登録票、死亡情報等を患者ごとに保管し、がんの罹患率等の集計ができるシステムである。このシステムの概略図を次頁に示す。このシステムの特徴は、医療機関より届出された登録票および保健所より入手する死亡情報等のデータを電算機に入力を行い、これらを原票履歴ファイルおよび死亡情報ファイルとし、これらのファイルのデータを照合し、部位ごとの患者（1人で複数のがんもある）のファイル（総括ファイル）を作成する。この総括ファイルをもとに罹患率等の集計結果を帳表として出力できることである。

照合作業は、次に示すように1次から3次の照会を行う。

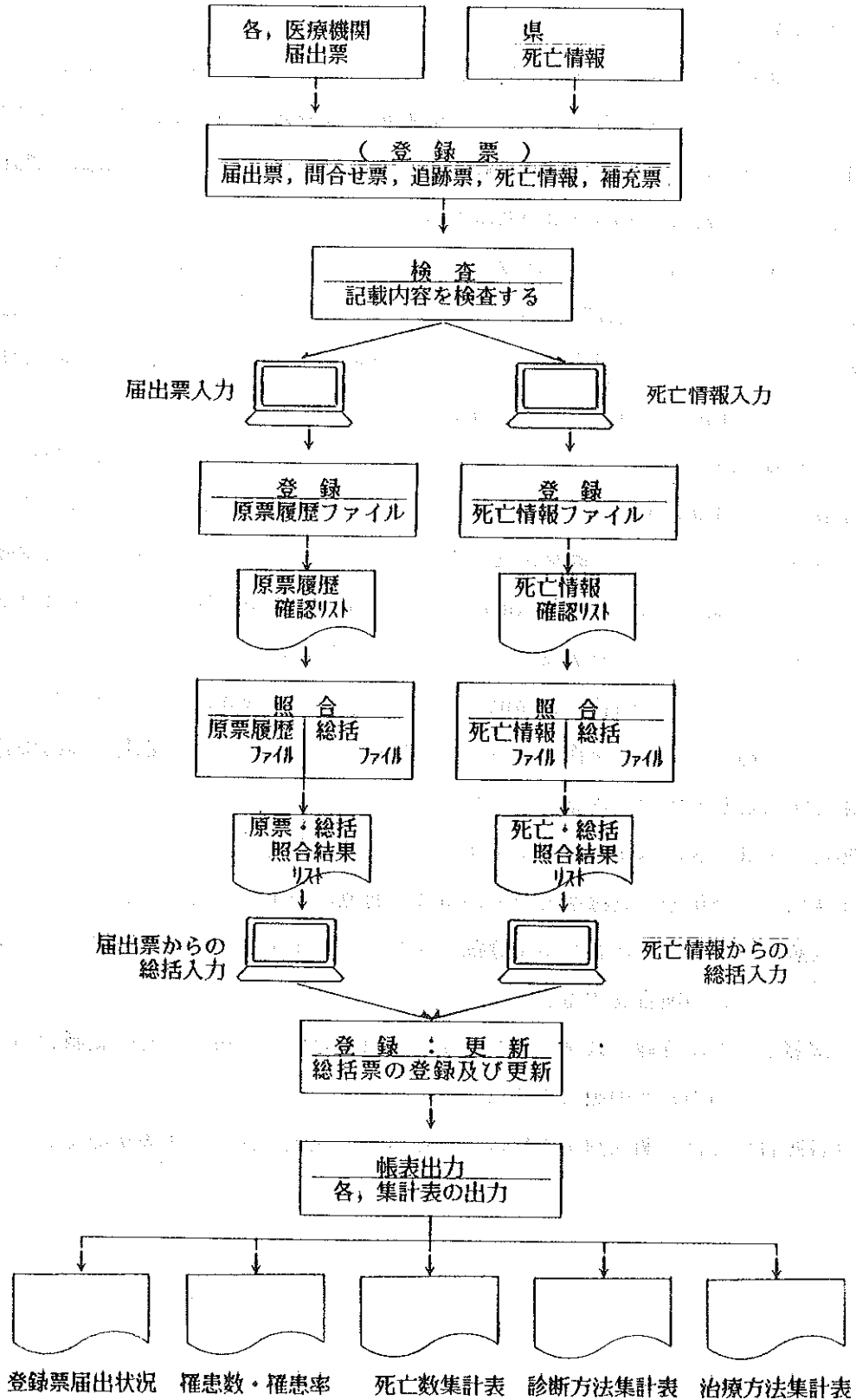
1次照合：当年分の登録票の中での重複の有無のチェックをする。

2次照合：既に登録されたがん登録マスターファイルと、当年分届出ファイルとの照合をする。

3次照合：がん登録マスターファイルと、当年分死亡情報（がんの記載のあるもの）との照合をする。

※各照合における個人同定項目は、生年月日、氏名、性、住所等がある。

沖縄県腫瘍登録システム概略図



4. わが国の地域がん登録

わが国の地域がん登録は、宮城県で昭和26年に実施されたのが始まりで、広島市、長崎市では、原子爆弾に被爆した場合の影響を調べるために昭和32年にがん登録を開始した。以来、愛知県、大阪府（昭和37年）、兵庫県、千葉県（昭和39年）などで地域がん登録が始められた。その後も登録事業を実施する府県が増え、昭和60年10月現在、18県市（北海道、宮城、山形、千葉、神奈川、愛知、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、高知、福岡、佐賀、長崎の16道府県と広島市、長崎市）で実施されるに至った。

現在、これら18県市が、厚生省がん研究助成金による「地域がん登録の精度向上とその効果的利用に関する研究」班（大阪府立成人病センター 藤本伊三郎班長）に参加しており、この研究班がわが国の地域がん登録のまとめ役となって活動している。

(1) 地域がん登録事業実施状況

昭和58年の老人保健法でがん登録を都道府県の行う事業であると規定されて以来、がん登録事業を実施する府県が増え、平成2年9月現在で、沖縄県を含め26(+2市)府県が実施している。部分実施、検討中を含めると39都道府県になる。近い将来、47都道府県が実施することになることが予想され、平成4年度には全国地域がん登録協議会が設立される予定である。

わが国の地域がん登録の実施状況（都道府県）

平成2年9月

	計	内 訳
実 施	26 +	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、千葉県、 神奈川県、新潟県、富山県、福井県、愛知県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、 2市 山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、 長崎県、沖縄県、広島市、長崎市
部分実施	4	秋田県（子宮、卵管）、静岡県（子宮、乳房） 三重県（胃、食道）、岡山県（実態調査）
検 討 中	9	茨城県、栃木県、群馬県、東京都、石川県、島根県、 香川県、熊本県、鹿児島県
計画なし	8	福島県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、広島県、 大分県、宮崎県、
計	47	

資料：「地域がん登録」研究班

(2) わが国のがんの動向

わが国のがんの将来予測：

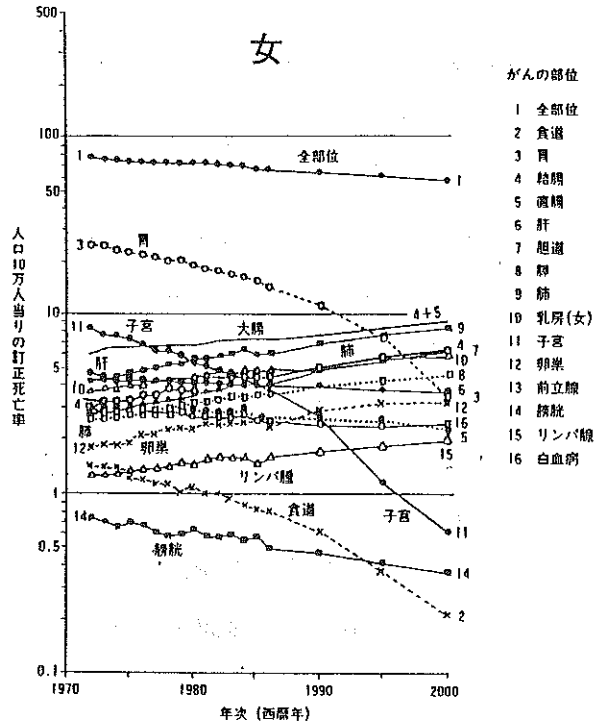
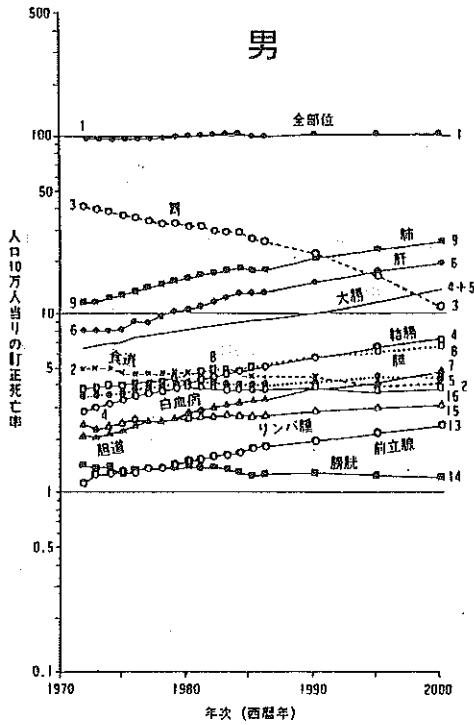
<死亡率>

訂正死亡率の将来推計によれば、肺がんは男性、女性ともに西暦2000年頃までにはがんの死因の第1位となることが予想されている。男性では肺がんの他に肝がん、結腸・直腸がんなどが増加し、女性では肺がんの他に結腸・直腸がん、胆道がん、乳がんなどによる死亡が増加し、胃がん食道がんが減少することが見込まれている。

<罹患率>

推定訂正罹患率予測によれば、男性では1995年頃までに胃がんと入れ替わって、肺がんの罹患率が最も高くなり、胃がん、肝がんの罹患率がそれに次ぐことが予想され、女性では少し遅れて2000年頃までに、乳房がんの罹患率が最も高く、胃がん、結腸がんの罹患率がそれに次ぐことが予想されている。胃がんについては、男女とも減少し続けるものと推測されている。

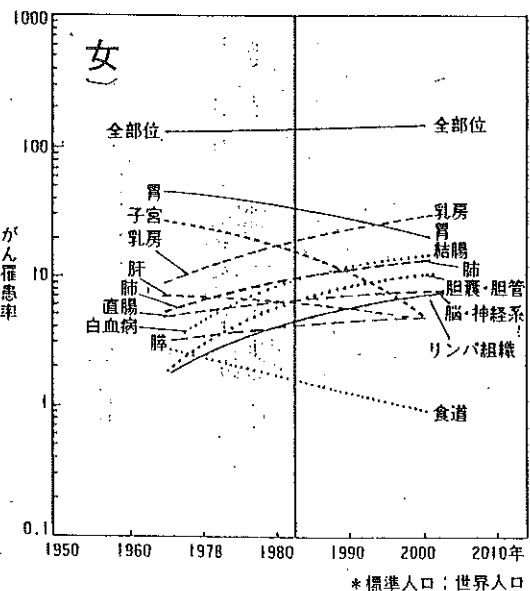
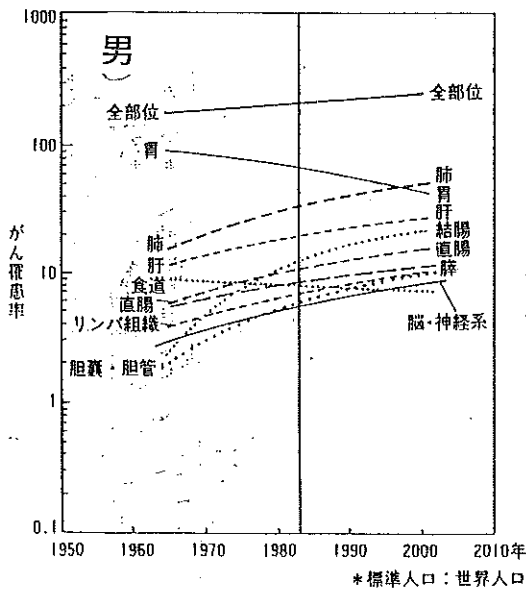
◆わが国のがんの部位別年齢訂正死亡率の将来予測



- がんの部位
- 1 全部位
 - 2 食道
 - 3 胃
 - 4 結腸
 - 5 直腸
 - 6 肝
 - 7 胆道
 - 8 肺
 - 9 膀胱
 - 10 乳房(女)
 - 11 子宮
 - 12 卵巣
 - 13 前立腺
 - 14 膀胱
 - 15 リンパ腺
 - 16 白血病

(資料)「がんと化学療法」1989年富永祐民他

◆全国推定がん罹患率(訂正率*)の動向



(資料)「がんの臨床」1988年藤本伊三郎他

5. 県立病院長会議の新聞記事（抜粋）

がん登録の届け出を

県立病院長「状況分析に重要」

琉球新報
1992.1.22

地域のがんの状況を分析するうえで重要ながん登録事業が、県内ではスムーズに実施されていないため、二十一日午後三時から那覇市内のホテルのさきで県立病院長会議が開かれ、各病院が協力体制を強化、がん登録事業の円滑化を図っていくことを確認し合った。長寿社会における成人病予防対策としてがん登録事業は重要視されており、県立六病院からの登録届け出が

田沼に実施されれば、がんの状況分析は七割程度の精度にアップすると予測されている。

がん登録事業は老人保健法に基づくもので、各都道府県が設置する成人病検診管理指導協議会の指導によってがん患者を登録、り患率、受療状況、生存率などの集計、解析を行う目的で実施されている。沖縄県は一九八八年から同事業を開始、四年が経過したが、登録率は二―三割で、解析が困難な状態だという。

同日の会議には各県立病院の院長、事務部長ら二十九人が出席。冒頭、山里明県生活福祉部長は「成人病健康審査事業の充実強化と寝たきり予防対策の推進は重要な課題だ。しかし、がん登録事業は、登録票の届け出状況が悪く、解析が困難な状態だ。それぞれの病院の実情に合った取り組みをお願いしたい」と協力を

呼び掛けた。

がん患者のすべてを登録

沖縄タイムス
1992.1.22

積極的に取り組み、疫学解明

地域のがん患者の罹り率を把握し、医療活動などに生かすがん登録事業について県はひきつづき強力に推進していく。二十一日、那覇市内のホテルで開いた県立病院長会議で取り組み強化を確認した。

がん登録事業は老人保健法に規定され、都道府県が実施主体となる。沖縄では一九八八年から登録業務を始めた。県内居住者で、がんと診断された人や死亡者を対象に発病から治療、死亡に至るまでの全過程を集約する。

収集したデータは中央登録室(県公書衛生研究所)へ送られ、生存率測定、がん予防・医療活動評価、医療機関への情報サービス、がん疫学研究などに活用される。

登録状況は八八年三百十三件、八九年八百七十三件、

九〇年九百五十六件、九一年が四千三百九件で、四年間で六千四百六十一件集まった。しかし実情は医療機関からの自主的な届け出が少なく、登録事業が軌道に乗るのは今後にかかっている。

登録状況は八八年三百十三件、八九年八百七十三件、

「県内のがんの疫学を解明していくうえで登録は重要となる。そのためには届け出体制の整備が重要となる」との指摘があり、各県立病院とも積極的に取り組んでいく方向で協議した。

会議ではそれらを踏まえ

6. 健康診査管理指導事業実施要綱の全部改正について（抜粋）

12 健康診査管理指導事業実施要綱の全部改正について

12 健康診査管理指導事業実施要綱の全部

改正について （昭和62年6月1日 健医老第68号）
各都道府県知事あて 厚生省保健
医療局老人保健部長

改正 昭和63年6月7日健医老第84号

平成2年6月14日老健第46号

標記実施要綱については、「健康診査管理指導事業の実施について」（昭和58年1月13日付け衛老第5号）によりこれを通知したところであるが、今般、「保健事業第2次5カ年計画（厚生省の考え方）」に基づき事業の一層の充実を図ることとしたことに伴い、その全部を別紙のとおり改正し、本年4月1日から適用することとしたので、改正趣旨を十分御理解の上、健康診査管理指導等事業の一層の推進に特段の御努力をお願いする。

別紙

健康診査管理指導等事業実施要綱

第1 事業の目的

がん、心臓病、脳卒中等の成人病予防対策として保健事業が広く実施されているが、このうち健康診査については、精度管理の面から要精検率や疾病発見率等の把握が重要となつているほか、健康診査に従事する者の資質の向上、細胞検査士の養成が必要となつてきている。また、地域保健サービスとしての保健事業の効率的な実施のための職域保健サービスとの連携の必要性や、在宅痴呆性老人の処理等に関して、保健婦による相談、指導等に対する老人及びその家族のニーズが高まるものと予想される。

このため、がん、脳卒中等の成人病の動向を把握し、また、市町村等で実施される健康診査の実施状況や検診実施機関の精度管理の状況を把握・評価して専門的な見地から適切な指導を行うとともに、これら健康診査に

従事している者の資質の向上や細胞検査士の養成を行うほか、在宅痴呆性老人の処遇等に関する相談、指導等に当たる市町村保健婦の研修を行い、また、職域保健サービス提供主体との協議の場を設けて相互の連携の強化を図り、もって保健事業がより効果的、効率的に実施されることを目的とする。

第2 事業の実施主体

都道府県とする。

第3 事業の内容

都道府県は、次の事業を実施するものとする。

ただし、(3)及び(5)の事業については、必要に応じて適宜実施することとしても差し支えないものとする。

- (1) 成人病検診管理指導協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営
- (2) 成人病検診従事者指導講習会（以下「講習会」という。）の開催
- (3) 成人病登録・評価事業
- (4) 成人病検診従事者研修会（以下「研修会」という。）の開催
- (5) 市町村保健婦等研修会の開催
- (6) 職域保健連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）の設置及び運営

第4 成人病検診管理指導協議会の設置及び運営

1 趣旨

都道府県は、がん、心臓病、脳卒中等の成人病の動向を把握し、また、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について専門的な見地から適切な指導を行うために、協議会を設置・運営するものである。

2 組織

協議会は、循環器疾患等部会、胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会及び成人病登録・評価部会（ただし、肺がん部会、乳がん部会にあつては、管下市町村が当該事業を実施する場合。また、成人

病登録・評価部会にあつては、成人病登録・評価事業を行う場合。)の6部会で構成するものとする。

3 循環器疾患等部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、循環器疾患等の予防に知識と経験を有する者等基本健康診査に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

循環器疾患等部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した基本健康診査の受診率、及び選択実施項目別の実施率、異常率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における基本健康診査の実施方法等について検討する。

イ 特に、「要医療」と区分された症例については、検討会を設ける等の方法により検査結果、治療の状況等を検討し、基本健康診査の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における検診機器の保守点検、心電図及び眼底写真の撮影技術及び判定結果並びに血液検査の標準化等を評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の实地調査を行う。

エ その他基本健康診査の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

4 胃がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本消化器集団検診学会等に所属する学識経験者、診療放射線技師等胃がん検診に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

胃がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した胃がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、胃がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果胃がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、エックス線写真の良否、判定結果、読影の体制、読影医師及び診療放射線技師の人員、撮影装置の耐用年数等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

エ その他胃がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

5 子宮がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本母性保護医協会、日本臨床細胞学会等に所属する学識経験者等子宮がん検診に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

子宮がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事へ報告するものとする。

ア 市町村において実施した子宮頸がん及び子宮体がん検診のそれぞれについての受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率等を検討

するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法により子宮頸がん又は子宮体がんの病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関（細胞診検査センターを含む。）における細胞診検査の精度の向上を図るため、検体の抜き取り調査等により判定結果を評価し、並びに細胞検査士、細胞診指導医等の人員及び検体の処理数、保存状況等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の实地調査を行う。

エ その他子宮がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

6 肺がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本肺癌学会、日本臨床細胞学会等に所属する学識経験者等肺がん検診に係わる専門家及び診療放射線技師等結核予防法に規定する定期の健康診断等に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

肺がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した肺がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、肺がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果肺がんと診断された症例については、検討

会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、エックス線写真の良否、判定結果、読影の体制等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、名簿等の作成により読影医師の把握に努めるとともに、必要に応じて検診実施機関の实地調査を行う。

エ 検診実施機関（細胞診検査センターを含む。）における細胞診検査の精度の向上を図るため、検体の抜き取り調査等により判定結果を評価し、並びに細胞検査士、細胞診指導医等の人員及び検体の処理数、保存状況等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の实地調査を行う。

オ その他肺がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

7. 乳がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、乳がんの予防に知識と経験を有する者等乳がん検診に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

乳がん部会は次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した乳がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、乳がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果乳がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理体制等を評価し、今後における精度管理について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、名簿等の作成により検診担当医師を把握するとともに、必要に応じて検診実施機関の实地調査を行う。

エ その他乳がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

8 成人病登録・評価部会

(1) 部会の構成

部会は、がん委員会及び脳卒中委員会からなるものとし、それぞれ保健所、医師会、学識経験者、登録担当者等成人病登録評価に係わる専門家によつて構成するものとする。

(2) 部会の運営

成人病登録・評価部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事へ報告するものとする。

ア 成人病予防対策を効果的、効率的に推進するため、がん、脳卒中等の成人病患者の登録を実施し、罹患率、受療状況、生存率等の集計、解析等成人病の動向について検討する。

イ 成人病登録によつて得られた情報、死亡統計からの情報、市町村において実施される健康診査に関する情報等を総合的に判断し、市町村で実施される健康診査等成人病予防対策について他の5部会との連携を保ちその協力を得て、評価を行う。

ウ その他成人病の登録や成人病予防対策の評価に必要な事項を検討する。

9 実施上の留意事項

- (1) 都道府県は、事業の実施に当たっては市町村と連絡・調整を行うとともに、関係団体及び関係機関に対し、事業の趣旨を周知徹底して積極的な協力を求め、事業の円滑な遂行を図るものとする。
- (2) 協議会の業務は、市町村で実施される健康診査の評価に限らず、職域等で実施されている集団検診等も可能な限り対象として、その精度管理の実態について把握し、事業の総合的な推進を図るよう努めるものとする。

第5 成人病検診従事者指導講習会の開催

1 趣旨

基本健康診査、胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診及び乳がん検診に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、協議会の指導のもとに講習会を開催するものである。

2 講習会の種類及び内容

講習会の種類及び内容は、概ね次のとおりとする。

- (1) 基本健康診査従事者講習……総論、心電図のとり方及び読み方、眼底検査の意義及び実際、眼底写真の撮り方、臨床検査の実際及び検査結果の解釈等
- (2) 胃がん検診読影従事者講習……総論、胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
- (3) 胃がん検診エックス線撮影従事者講習……総論、良いエックス線写真の撮り方、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- (4) 子宮がん検診細胞診従事者講習……総論、検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- (5) 肺がん検診読影従事者講習……総論、肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等

- (6) 肺がん検診細胞診従事者講習……総論、検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- (7) 乳がん検診従事者講習……総論、乳がん検診の方法、乳がん自己検診の指導方法等

3 参加資格

保健所、医療機関、検診実施機関等で現に成人病検診に従事している者であつて、次に掲げる者及びその他の都道府県が必要と認める者とする。

- (1) 基本健康診査に従事している医師及び臨床検査技師等
- (2) 細胞検査士等
- (3) 胃がん検診又は肺がん検診読影に従事している医師
- (4) 胃がん検診に従事している診療放射線技師
- (5) 乳がん検診に従事している医師

4 受講人員

各講習会の種類ごとに10名程度とする。

5 期間及び開催回数

1日とし、年12回程度開催するものとする。

6 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

第6 成人病登録・評価事業

1 趣旨

成人病予防対策を効果的に推進するため、成人病登録・評価部会の指導のもとに、がん、脳卒中等の成人病患者を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行うものである。

2 登録の方法

がん、脳卒中等の登録の方法については、地域の実情を考慮しつつ、関係諸機関の協力を得て決定するものとする。

なお、登録を実施するに当たっては、①「地域がん登録の手引改訂第2版」(厚生省がん研究助成金・地域がん登録の体系化と登録資料の利用に関する研究班、昭和52年12月)②「地域がん登録標準方式」(同、昭和52年11月)及び③「脳卒中登録管理ガイドライン」(厚生省循環器病研究委託費による地域における脳卒中の登録と管理に関する研究班、昭和57年3月)を参考にするものとする。

3 患者登録票の整備とその保管

収集した情報は個人ごとに整理するとともに患者登録票を作成し、その保管に当たっては個々の患者の秘密が保持されるよう厳重に注意するものとする。

4 登録情報の集計、解析及びその結果報告

(1) 収集、整理した登録情報に基づき、成人病の罹患率、受療状況、生存率等を集計及び解析するものとする。

なお、この際、患者登録票と市町村において実施される健康診査を受診した者の全員又はその一部の者の受診結果とを照合することによって、健康診査の死亡率の減少に対する寄与度等を解析し、成人病予防対策の推進に資するものとする。

(2) 解析した結果については年毎にまとめ、関係機関に報告するものとする。

5 登録の精度の管理とその向上

登録に当たっては、その精度を常に管理し、その向上に努めるものとする。そのため、医療機関等に対し届出体制の整備を依頼するとともに、必要に応じて医療機関等に出張し、情報を採録するものとする。

6 その他の留意事項

この事業を推進するに当たっては、医師会、医療機関、大学、保健所、市町村等関係機関の協力を求め、これら機関と密接な連携を保つものとする。

第7 成人病検診従事者研修会の開催

1 趣旨

細胞診は、今後子宮がん検診及び肺がん検診の受診率の向上に伴い検体が増加することが予想されるため、臨床検査技師等を対象とした研修を行い、細胞診従事者の確保を図るものである。

2 研修の内容

研修の内容を定めるに当たっては、日本臨床細胞学会の協力を得て行うものとし、概ね次のとおりとする。

- (1) 細胞診総論……細胞診技師としての心構え、細胞の見方、細胞診及び組織診、細胞診手技、細胞の構造及び機能
- (2) 女性性器細胞診……正常細胞、非腫瘍性細胞及び腫瘍性細胞の細胞診
- (3) 喀痰細胞診……正常細胞、非腫瘍性細胞及び腫瘍性細胞の細胞診
- (4) 細胞診の実技の修得
- (5) その他必要な事項

3 対象者

臨床検査技師等であつて、これから細胞診検査に従事しようとする者とする。

4 期間及び開催回数

3週間を1コースとし、年に2回程度実施するものとする。

5 受講人員

1回のコースにつき、20名程度とする。

6 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

7 関係団体との連携

研修会の開催に当たっては、日本臨床細胞学会等関連する団体と十分な連携をとり、事業の円滑な実施を図るものとする。

第8 市町村保健婦等研修会の開催

1 趣旨

市町村における保健事業を適切に実施するための知識及び技術の修得を目的として、保健事業の実施に当たる市町村保健婦等に対する研修を実施するものである。

2 研修の内容

研修の内容は、以下のうちから適宜選択して行うものとする。

- (1) 痴呆性老人の処遇等に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (2) 寝たきり予防のための介護方法、福祉機器の利用方法、住宅改造等に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (3) 機能訓練の実施に必要な知識及び技術
- (4) 失禁に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (5) 生活習慣改善指導のために必要な知識及び技術
- (6) 保健・医療・福祉の連携のために必要な知識及び技術
- (7) 保健事業の効果的な実施に係る企画立案のために必要な知識及び技術
- (8) その他保健事業の実施に関連して必要な知識及び技術

3 対象者

市町村に在職して保健事業に従事する保健婦、看護婦等とする。

4 受講人員

1回のコースにつき、30名程度とする。

5 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

第9 職域保健連絡協議会の設置及び運営

1 趣旨

市町村が行う保健事業を効果的、効率的に実施するため、職域保健サービス提供主体との連携強化を図る必要があり、このため都道府県は、

連絡協議会を設置・運営するものである。

2 組織

連絡協議会は、保健所、市町村、都道府県医師会、学識経験者、商工会議所、都道府県健康保険組合連合会、環境衛生同業組合等によつて構成するものとする。

3 運営

連絡協議会は次のことについて協議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村の枠を超えた広域的な職域保健サービスに関する情報の収集、情報交換

イ 市町村における健診等の実施日、実施場所等の周知徹底を職域保健の対象者を通じて、その家族等に対して行う方策

ウ 保健事業と職域保健サービスの実施状況及び分析評価に関する情報交換等

エ その他保健事業の推進に必要な事項

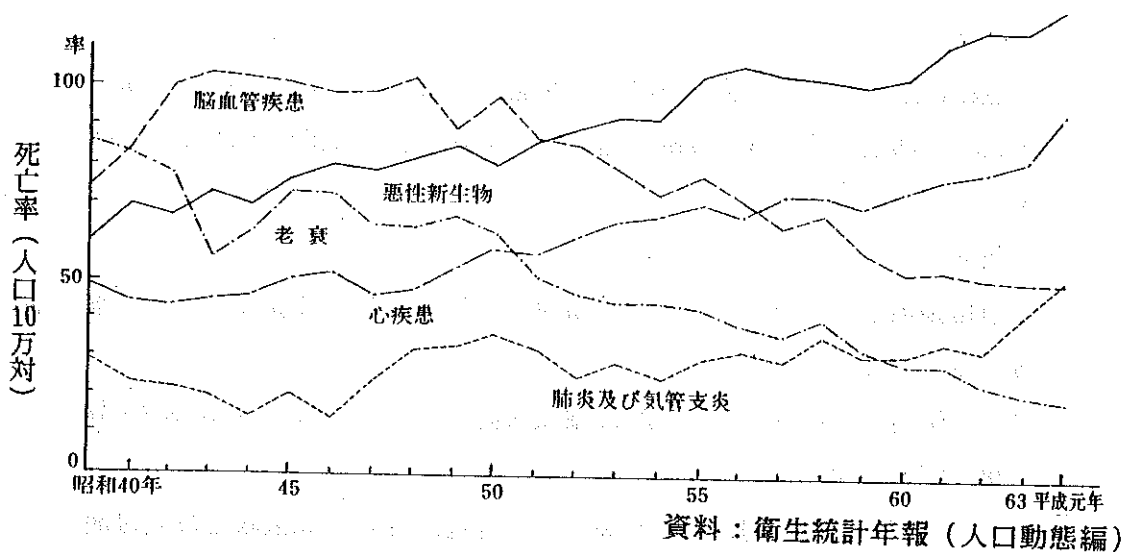
4 設置上の留意事項

都道府県は、連絡協議会の設置に当たっては関係部局と充分協議するものとする。

第10 経費の負担

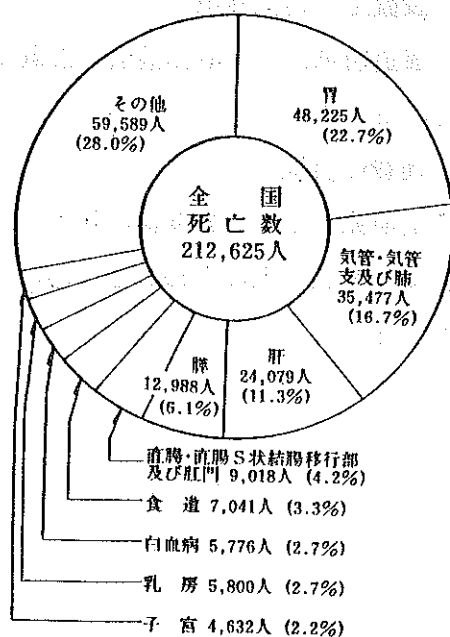
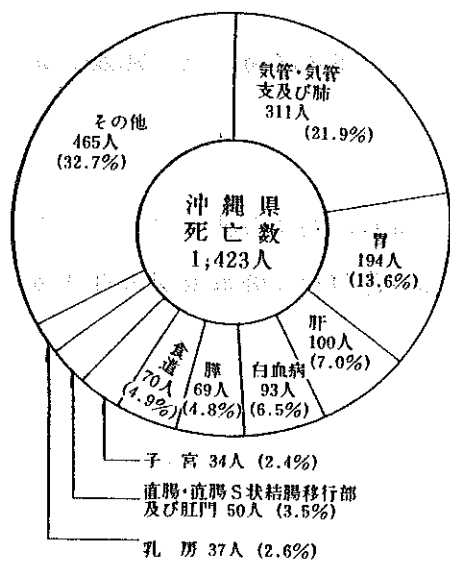
都道府県がこの実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、厚生大臣が別に定めるところにより予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

7. 主要死因別にみた死亡率の年次推移 (沖縄県)



8. 部位別悪性新生物死亡数と割合 (沖縄県、全国)

(平成元年)



資料：衛生統計年報（人口動態編）

9. 部位別悪性新生物死亡数・率（人口10万対）割合

平成元年

部 位	沖 縄 県						全 国			
	死 亡 数		死 亡 率		死 亡 割 合		死 亡 率		死 亡 割 合	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
悪 性 新 生 物	855	568	142.5	92.2	100.0	100.0	211.4	137.1	100.0	100.0
食 道	60	10	10.0	1.6	7.0	1.8	9.6	2.0	4.6	1.5
胃	128	66	21.3	10.7	15.0	11.6	50.3	28.8	23.8	21.0
直腸、直腸S状結腸移行部及び肛門	25	25	4.2	4.1	2.9	4.4	8.9	5.9	4.2	4.3
肝	58	42	9.7	6.8	6.8	7.4	29.3	10.4	13.9	7.6
膵	39	30	6.5	4.9	4.6	5.3	12.1	9.2	5.7	6.7
気管、気管支及び肺	226	85	37.7	13.8	26.4	15.0	43.0	15.4	20.3	11.2
乳 房	1	36	0.2	5.8	0.1	6.3	0.1	9.2	0.0	6.7
子 宮	-	34	-	5.5	-	6.0	-	7.4	-	5.4
白 血 病	48	45	8.0	7.3	5.6	7.9	5.6	3.8	2.7	2.8
そ の 他	270	195	45.0	32.5	31.6	34.3	52.5	44.9	24.8	32.8

資料：衛生統計年報（人口動態編）

10. 対がん10か年総合戦略（要旨）

対がん10か年総合戦略（要旨）

昭和58年6月7日 がん対策関係閣僚会議 決定

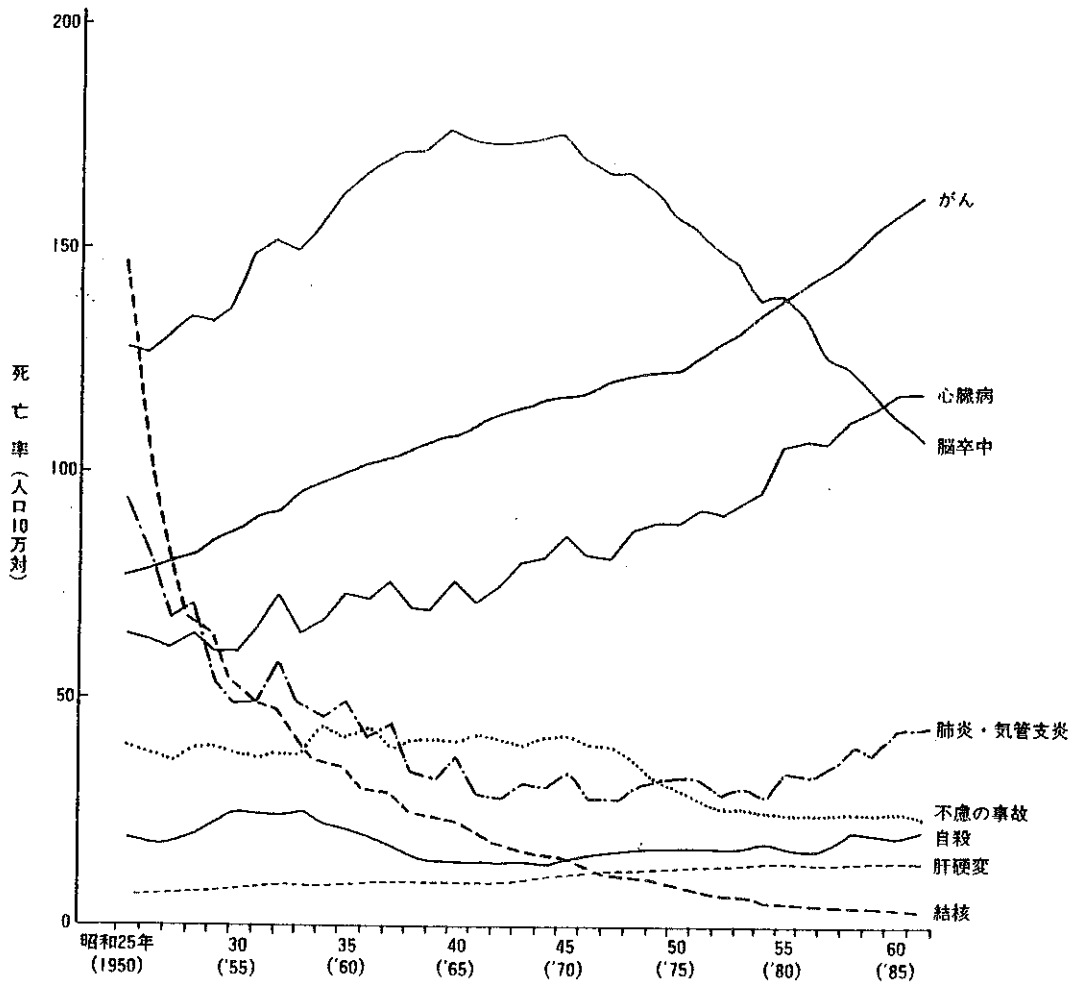
がん制圧は、我が国のみならず世界各国が抱える共通の課題であり、我が国国民の期待は強く、政府の積極的な対応が求められている。

このため、政府は、がん対策専門家会議の報告を了承し、「対がん10か年総合戦略」に基づき、がん対策の総合的かつ重点的推進に全力を挙げるものとする。

●重点研究課題

1. ヒトがんの発がん遺伝子に関する研究
2. ウイルスによるヒト発がんの研究
3. 発がん促進とその抑制に関する研究
4. 新しい早期診断技術の開発に関する研究
5. 新しい理論による治療法の開発に関する研究
6. 免疫の制御機構及び制御物質に関する研究

11. 主要死因別にみた死亡率の年次推移（全国）



〔資料〕厚生省「人口動態統計」

12. 都道府県別成人病の死亡数及び死亡率（人口10万対）

（平成元年）

都道府県	総死亡			全がん			胃がん			肺がん			乳がん(女)		
	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位
全国	788,594	644.0		212,825	173.6		48,225	39.4		35,477	29.0		5,746	9.2	
北海道	36,080	637.5	36	10,464	184.9	28	2,136	37.7	37	1,843	32.6	25	288	9.9	9
青森	10,901	727.7	25	2,696	180.0	31	574	38.3	33	498	33.2	16	64	8.2	32
岩手	10,683	753.9	17	2,629	185.5	26	563	39.7	29	469	33.1	19	83	11.3	3
宮城	13,398	600.5	40	3,726	167.0	37	845	37.9	35	636	28.5	34	103	9.1	17
秋田	9,776	792.9	10	2,639	214.0	6	761	61.7	1	405	32.8	21	58	9.0	21
山形	10,067	799.6	8	2,786	221.3	3	749	59.5	2	439	34.9	9	56	8.6	28
福島	15,109	720.8	26	3,998	190.7	22	984	46.9	15	641	30.6	29	86	8.0	34
茨城	17,822	632.9	37	4,573	162.4	40	1,183	42.0	22	712	25.3	41	110	7.8	38
栃木	12,678	663.1	34	3,222	168.5	35	876	45.8	16	487	25.5	40	91	9.4	12
群馬	13,087	670.4	32	3,125	160.1	41	808	41.4	25	454	23.3	44	85	8.6	27
埼玉	29,565	471.1	47	7,947	126.6	46	2,058	32.8	45	1,194	19.0	47	244	7.9	36
千葉	27,480	503.6	44	7,641	140.0	44	1,865	34.2	42	1,196	21.9	45	222	8.2	30
東京	67,629	578.4	42	19,677	168.3	36	4,379	37.5	38	3,206	27.4	35	719	12.4	1
神奈川	36,911	472.1	46	10,694	136.8	45	2,444	31.3	46	1,694	21.7	46	387	10.2	7
新潟	18,503	746.7	22	5,169	208.6	7	1,399	56.5	3	809	32.6	24	92	7.2	42
富山	8,403	750.3	19	2,269	202.6	11	609	54.4	4	342	30.5	30	41	7.1	44
石川	8,091	698.7	27	2,212	191.0	20	556	48.0	10	419	36.2	6	54	9.0	20
福井	6,168	753.1	18	1,583	193.3	19	368	44.9	17	273	33.3	15	35	8.3	29
山梨	6,330	747.3	21	1,566	184.9	27	377	44.5	18	229	27.0	36	45	10.4	6
長野	16,124	749.6	20	4,108	191.0	21	1,023	47.6	13	552	25.7	38	128	11.6	2
岐阜	13,624	664.6	33	3,400	165.9	39	849	41.4	24	514	25.1	42	68	6.5	46
静岡	22,769	625.0	38	5,775	158.5	42	1,264	34.7	40	872	23.9	43	170	9.2	16
愛知	36,550	555.9	43	9,740	148.1	43	2,250	34.2	41	1,719	26.1	37	324	9.9	8
三重	13,029	733.2	23	3,096	174.2	33	742	41.8	23	548	30.8	28	85	9.3	14
滋賀	7,778	647.6	35	2,005	166.9	38	470	39.1	30	393	32.7	23	41	6.7	45
京都	17,327	675.8	31	4,642	181.0	30	1,020	39.8	28	868	33.9	12	144	11.0	4
大阪	50,812	592.4	41	14,953	174.3	32	3,173	37.0	39	2,600	30.3	31	409	9.4	13
兵庫	36,075	679.6	29	9,899	186.5	25	2,129	40.1	26	1,757	33.1	18	252	9.2	15
奈良	8,510	623.9	39	2,329	170.7	34	591	43.3	21	405	29.7	33	62	8.8	26
和歌山	8,913	828.3	4	2,337	217.2	5	581	54.0	5	383	35.6	8	60	10.7	5
鳥取	4,950	803.6	6	1,278	207.5	9	312	50.6	7	200	32.5	26	29	9.0	18
島根	6,907	877.6	1	1,777	225.8	1	415	52.7	6	297	37.7	1	39	9.5	10
岡山	14,594	758.5	16	3,623	188.3	23	771	40.1	27	642	33.4	14	75	7.5	39
広島	19,293	681.3	28	5,189	183.2	29	1,087	38.4	32	898	31.7	27	114	7.8	37
山口	12,616	802.5	7	3,276	208.4	8	742	47.2	14	593	37.7	2	78	9.4	11
徳島	6,904	827.8	5	1,673	200.6	14	369	44.2	19	298	35.7	7	39	8.9	23
香川	8,098	790.0	11	2,035	198.5	15	511	49.9	8	348	34.0	11	48	9.0	19
愛媛	11,753	771.7	13	2,985	196.0	16	725	47.6	12	513	33.7	13	57	7.1	43
高知	7,159	861.5	2	1,677	201.8	12	396	47.7	11	272	32.7	22	36	8.2	31
福岡	32,247	677.0	30	9,283	194.9	17	1,803	37.9	36	1,566	32.9	20	223	9.0	22
佐賀	6,867	782.1	12	1,954	222.6	2	424	48.3	9	328	37.4	3	34	7.3	40
長崎	12,126	771.4	14	3,432	218.3	4	691	44.0	20	576	36.6	4	74	8.9	24
熊本	14,008	760.1	15	3,580	194.2	18	608	33.0	43	631	34.2	10	78	8.0	33
大分	9,837	793.3	9	2,489	200.7	13	474	38.2	34	412	33.2	17	58	8.9	25
宮崎	8,572	729.5	24	2,206	187.7	24	452	38.5	31	356	30.3	32	45	7.3	41
鹿児島	15,213	841.9	3	3,711	205.4	10	593	32.8	44	661	36.6	5	76	7.9	35
沖縄	5,818	478.5	45	1,423	117.0	47	194	16.0	47	311	25.6	39	36	5.8	47

〔注〕順位は高位順である。

資料：厚生省「人口動態統計」

(平成元年)

子宮がん(女)			心臓病			虚血性心疾患			脳卒中			高血圧症		
死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位
4,632	7.4		156,831	128.1		48,804	39.9		120,652	98.5		9,271	7.6	
211	7.2	33	7,498	132.5	32	2,507	44.3	14	4,745	83.8	42	264	4.7	45
52	6.6	38	2,328	155.4	14	638	42.6	19	1,779	118.8	20	79	5.3	41
58	7.9	21	2,232	157.5	11	636	44.9	12	1,887	133.2	9	100	7.1	30
66	5.8	41	2,488	111.5	42	835	37.4	34	2,571	115.2	23	134	6.0	37
37	5.7	42	1,910	154.9	15	518	42.0	22	1,802	146.1	3	83	6.7	32
50	7.7	24	1,913	151.9	16	508	40.3	25	1,907	151.5	2	119	9.5	13
82	7.6	26	2,867	136.8	28	795	37.9	31	2,809	134.0	8	117	5.6	39
87	6.2	40	3,374	119.8	40	985	35.0	41	3,021	107.3	32	268	9.5	12
71	7.4	29	2,414	126.3	38	720	37.7	32	2,451	128.2	13	164	8.6	21
72	7.3	31	2,622	134.3	31	719	36.8	36	2,284	117.0	21	164	8.4	23
160	5.2	47	6,167	98.3	45	1,745	27.8	46	4,504	71.8	44	320	5.1	43
146	5.4	45	5,542	101.6	44	1,623	29.7	44	4,228	77.5	43	436	8.0	24
438	7.6	27	12,963	110.9	43	5,925	50.7	4	10,144	86.8	40	789	6.7	31
205	5.4	46	6,916	88.5	47	2,869	36.7	38	5,390	68.9	45	395	5.1	44
93	7.3	30	3,335	134.6	30	993	40.1	26	3,399	137.2	6	268	10.8	7
49	8.4	18	1,577	140.8	24	420	37.5	33	1,332	118.9	19	46	4.1	46
33	5.5	44	1,564	135.1	29	463	40.0	27	1,279	110.4	28	62	5.4	40
43	10.2	5	1,140	139.2	25	333	40.7	24	1,011	123.4	16	80	9.8	11
36	8.3	19	1,263	149.1	18	350	41.3	23	1,064	125.6	14	48	5.7	38
77	7.0	35	3,102	144.2	22	917	42.6	18	3,274	152.2	1	193	9.0	17
94	8.9	11	2,828	138.0	26	753	36.7	37	2,389	116.5	22	177	8.6	20
126	6.8	37	4,628	127.0	37	1,345	36.9	35	3,810	104.6	33	282	7.7	27
213	6.5	39	7,842	119.3	41	1,940	29.5	45	5,665	86.2	41	420	6.4	34
68	7.4	28	2,774	156.1	13	778	43.8	15	2,286	128.6	12	165	9.3	15
43	7.1	34	1,585	132.0	33	382	31.8	43	1,180	98.3	34	124	10.3	9
95	7.2	32	3,612	140.9	23	1,087	42.4	20	2,394	93.4	37	183	7.1	29
371	8.6	15	10,318	120.3	39	3,353	39.1	28	5,492	64.0	46	519	6.1	36
214	7.8	23	7,297	137.5	27	2,048	38.6	29	4,839	91.2	38	414	7.8	25
60	8.5	16	1,786	130.9	34	458	33.6	42	1,214	89.0	39	118	8.7	19
43	7.6	25	1,946	180.9	2	479	44.5	13	1,425	132.4	11	94	8.7	18
32	10.0	6	1,017	165.1	4	263	42.7	17	844	137.0	7	52	8.4	22
28	6.8	36	1,341	170.4	3	380	48.3	9	1,132	143.8	4	78	9.9	10
88	8.8	13	2,807	145.9	21	685	35.6	40	2,335	121.4	17	101	5.2	42
125	8.6	14	3,681	130.0	35	1,088	38.4	30	2,703	95.4	36	218	7.7	28
65	7.9	22	2,555	162.5	8	793	50.4	5	1,739	110.6	27	145	9.2	16
41	9.4	8	1,316	157.8	10	389	46.6	11	1,035	124.1	15	78	9.4	14
45	8.5	17	1,678	163.7	5	480	46.8	10	1,110	108.3	30	63	6.1	35
84	10.5	4	2,477	162.6	7	548	36.0	39	1,693	111.2	26	118	7.7	26
48	10.9	1	1,520	182.9	1	416	50.1	7	1,106	133.1	10	54	6.5	33
204	8.2	20	6,147	129.1	36	2,013	42.3	21	4,548	95.5	35	510	10.7	8
43	9.3	9	1,290	146.9	19	447	50.9	3	954	108.7	29	157	17.9	1
76	9.2	10	2,377	151.2	17	817	52.0	2	1,695	107.8	31	257	16.3	2
103	10.6	3	2,928	158.9	9	927	50.3	6	2,064	112.0	25	234	12.7	4
65	9.9	7	1,943	156.7	12	706	56.9	1	1,489	120.1	18	182	14.7	3
55	8.9	12	1,718	146.2	20	584	49.7	8	1,324	112.7	24	129	11.0	6
103	10.7	2	2,942	162.8	6	781	43.2	16	2,561	141.7	5	223	12.3	5
34	5.5	43	1,079	88.7	46	296	24.3	47	602	49.5	47	44	3.6	47

13. 都道府県別成人病の訂正死亡率（人口10万対）

都道府県	全死因				全がん				胃がん				肺がん			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位
全 国	413.8		303.8		116.1		74.6		31.1		18.0		21.0		7.1	
北海道	430.5	13	319.7	8	122.9	10	79.0	5	29.9	29	16.9	35	22.5	13	8.7	2
青森	492.4	1	327.5	2	135.1	3	79.0	6	35.2	9	19.8	9	27.0	2	6.6	29
岩手	425.3	18	302.7	25	106.1	39	67.3	43	26.8	43	14.2	44	20.8	23	5.1	45
宮城	405.8	30	299.0	29	115.3	19	74.5	17	31.3	19	17.5	30	21.2	18	6.8	22
秋田	440.7	9	310.5	15	120.5	13	73.8	20	37.6	4	19.5	13	18.7	37	6.6	28
山形	408.0	28	303.8	21	115.9	18	72.9	23	39.8	3	19.6	11	20.3	27	5.2	44
福島	428.1	15	317.1	10	120.7	12	73.9	19	37.0	5	17.8	26	21.1	19	7.3	15
福 城	427.9	16	322.3	6	107.9	36	70.1	33	34.6	10	19.2	16	17.9	42	6.6	27
栃木	436.2	10	326.6	3	109.2	32	72.5	26	35.9	8	21.9	3	18.8	35	6.1	34
群馬	406.7	29	314.6	11	104.2	41	69.5	37	31.6	16	18.1	23	16.4	46	6.6	30
埼玉	403.5	32	303.4	24	110.1	28	72.5	27	33.7	12	18.0	24	19.6	31	6.6	25
千葉	397.9	35	291.8	39	111.4	26	69.6	34	31.6	17	18.9	18	17.9	41	5.3	43
東 京	387.8	42	294.7	35	116.5	17	78.7	7	30.8	24	17.9	25	20.3	28	8.0	6
神奈川	390.4	41	290.6	40	113.9	22	75.9	15	30.4	26	17.8	27	19.0	34	7.7	9
新 潟	420.0	22	294.8	34	124.0	9	74.8	16	41.7	1	21.0	6	22.7	12	6.2	33
富 山	426.3	17	302.4	26	121.6	11	77.9	11	40.4	2	22.3	1	22.9	11	5.3	42
石 川	396.4	37	294.5	36	110.0	30	80.5	4	32.0	14	21.8	4	19.3	33	6.7	24
福 井	398.3	34	300.9	27	102.3	44	78.5	9	27.5	41	19.6	12	19.9	30	7.5	12
山 梨	423.6	20	304.9	19	106.7	38	72.6	25	28.5	39	17.4	31	16.7	45	5.4	41
長 野	376.5	46	292.1	37	100.5	46	69.5	38	31.3	20	15.7	38	15.8	47	6.0	36
岐 阜	395.5	39	318.3	9	105.7	40	72.2	28	29.0	37	18.9	19	18.2	39	5.8	39
静 岡	397.4	36	284.7	44	103.6	43	68.0	42	26.8	42	16.2	36	17.1	44	5.9	37
愛 知	394.9	40	308.1	16	108.0	35	75.9	14	29.4	35	18.2	21	20.7	24	7.2	16
三重	410.0	27	314.2	12	101.7	45	68.5	41	30.2	27	17.6	29	20.5	26	6.1	35
滋 賀	387.2	44	303.7	22	104.1	42	72.9	22	31.9	15	19.2	17	21.4	17	5.8	40
京 都	395.7	38	306.8	17	118.4	14	78.7	8	30.8	25	19.8	10	24.8	5	8.0	7
大 阪	450.6	3	332.1	1	139.5	1	85.2	1	33.6	13	20.5	7	26.4	3	8.9	1
兵 庫	430.0	14	314.1	13	124.0	8	76.6	12	30.2	28	18.6	20	24.3	7	7.2	17
奈 良	415.9	24	322.6	5	127.4	5	78.2	10	36.6	6	22.3	2	23.1	10	7.1	20
和歌山	445.2	6	324.0	4	125.6	6	76.4	13	36.4	7	21.3	5	24.0	9	6.9	21
鳥 取	423.2	21	285.0	42	116.6	16	73.2	21	31.2	21	20.3	8	18.7	36	7.9	8
島 根	387.8	43	280.2	46	107.8	37	66.5	45	30.9	23	15.5	40	19.3	32	5.0	46
岡 山	401.9	33	281.3	45	108.2	34	68.7	40	25.9	44	16.2	37	21.7	15	7.1	19
山 口	414.1	26	296.2	32	116.9	15	72.8	24	29.8	31	17.0	34	20.8	22	7.5	13
広 島	425.1	19	298.7	30	113.6	23	70.3	31	28.9	38	17.7	28	20.7	25	8.1	5
徳 島	443.2	7	298.6	31	111.8	25	70.1	32	29.7	33	15.0	41	21.0	20	6.5	31
香 川	382.0	45	284.8	43	110.4	27	71.3	29	31.4	18	19.4	14	20.2	29	7.7	10
愛 媛	416.6	23	295.8	33	110.0	29	69.5	35	31.2	22	17.0	33	20.9	21	6.6	26
高 知	448.2	4	303.5	23	108.5	33	63.2	46	29.8	30	15.6	39	18.5	38	5.9	38
福 岡	441.8	8	304.6	20	132.2	4	83.4	2	29.2	36	18.2	22	24.1	8	8.4	4
佐 賀	432.8	11	292.1	38	125.2	7	74.4	18	29.8	32	19.3	15	24.8	6	4.7	47
長 崎	453.4	2	306.0	18	137.8	2	82.3	3	33.9	11	17.1	32	25.4	4	7.6	11
熊 本	404.3	31	286.2	41	109.5	31	71.2	30	25.2	45	14.5	43	17.8	43	7.2	18
大 分	415.4	25	311.9	14	115.2	20	69.5	36	29.7	34	13.7	45	21.5	16	6.8	23
宮 崎	432.2	12	300.7	28	114.0	21	69.2	39	28.2	40	15.0	42	18.0	40	7.5	14
鹿 児 島	445.5	5	321.0	7	112.9	24	66.6	44	22.1	46	12.7	46	22.0	14	6.2	32
沖 縄	367.0	47	228.8	47	99.4	47	53.8	47	15.2	47	6.6	47	27.3	1	8.7	3

〔注〕訂正死亡率は、昭和35年の全国性別人口を基準人口とした。

資料：厚生省「人口動態統計」

(昭和60年)

乳がん		子宮がん		心臓病				虚血性心疾患				脳卒中				高血圧症			
女		女		男		女		男		女		男		女		男		女	
訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位
5.4		4.8		67.0		56.1		25.2		18.1		59.3		56.1		4.0		5.7	
5.8	10	5.2	11	75.1	4	65.2	3	29.0	3	23.5	1	54.2	39	55.8	25	2.6	41	4.4	34
7.1	1	4.0	41	82.9	1	59.2	10	23.6	23	17.6	15	77.7	2	67.7	6	2.0	46	4.5	33
5.1	23	3.9	42	70.7	9	57.0	16	27.7	7	17.5	17	70.3	6	63.6	11	2.9	37	3.9	39
5.6	14	3.6	45	63.5	38	52.6	36	24.5	15	18.8	10	71.7	5	69.9	2	3.5	28	6.0	18
4.9	26	4.4	32	70.0	10	56.1	20	22.2	34	15.5	35	76.8	3	69.4	4	1.9	47	3.8	41
4.6	34	3.6	44	64.5	33	53.7	30	20.2	43	15.8	33	66.3	11	67.3	7	4.9	9	4.3	36
4.4	39	4.4	33	64.6	32	55.3	22	24.8	14	18.8	11	72.3	4	69.1	5	2.6	42	3.2	45
4.3	40	4.4	29	68.2	16	57.4	15	24.0	19	17.4	20	69.3	8	69.4	3	4.7	12	8.0	4
5.1	20	4.4	28	69.5	12	56.1	19	24.0	20	17.5	18	79.7	1	77.7	1	3.6	26	6.9	9
4.1	42	5.1	14	68.1	17	56.9	17	24.9	13	18.3	13	69.6	7	66.7	8	3.0	36	4.8	29
5.3	17	4.4	31	69.8	11	61.5	5	26.6	9	19.6	8	64.2	14	57.2	19	4.6	14	6.1	17
5.1	19	4.9	19	67.5	22	54.9	23	25.7	11	17.3	21	62.5	17	57.4	18	5.1	8	7.9	5
6.9	3	4.9	18	60.4	44	51.7	41	33.3	1	23.3	2	56.1	33	54.6	28	3.9	20	5.4	24
7.1	2	5.1	13	62.0	43	54.1	26	28.6	5	21.6	5	57.3	26	54.8	26	3.5	29	5.5	23
3.3	45	3.5	46	58.2	45	45.8	46	21.5	36	13.2	45	68.4	9	61.1	14	5.3	5	5.4	25
4.6	33	4.7	21	67.0	26	49.2	43	22.5	32	14.9	39	61.0	22	56.0	24	3.7	24	4.8	30
6.6	5	4.3	34	63.9	36	53.6	31	21.9	35	16.4	27	57.0	27	49.9	37	3.3	32	4.3	37
4.8	29	4.5	27	62.1	42	52.0	38	19.2	46	15.0	38	57.0	28	52.4	34	3.1	34	6.1	16
4.9	27	4.0	40	67.4	23	54.3	25	24.3	16	15.2	37	65.0	13	56.3	21	3.6	25	4.9	27
5.7	13	3.3	47	63.4	39	52.8	35	22.8	30	17.1	24	67.2	10	63.7	10	3.5	30	4.8	28
5.6	15	4.8	20	67.8	20	58.6	13	23.2	26	15.7	34	61.0	21	63.8	9	4.2	16	6.6	12
4.9	25	4.3	35	65.5	31	53.4	33	23.7	21	17.2	23	60.6	23	54.7	27	4.0	19	5.6	22
5.7	12	5.3	8	73.0	6	61.4	6	23.4	24	16.5	26	55.8	35	56.4	20	3.8	21	6.2	15
6.2	8	4.1	38	67.8	19	58.5	14	23.0	28	14.0	42	63.4	16	62.8	13	4.9	11	7.4	6
6.7	4	4.2	36	64.2	35	60.3	7	19.5	45	16.0	30	54.2	38	52.0	36	4.4	15	7.0	7
5.3	18	4.7	22	63.1	40	55.7	21	24.2	17	17.5	16	52.6	40	53.5	31	3.6	27	4.8	31
6.3	7	5.7	5	76.0	3	67.1	2	28.8	4	19.9	7	48.8	45	47.0	45	4.9	10	6.3	14
5.1	22	6.4	1	69.0	13	60.0	9	22.6	31	15.5	36	51.9	41	49.4	39	4.1	18	6.7	10
6.4	6	4.7	23	66.6	27	62.1	4	18.7	47	14.8	40	55.9	34	63.4	12	4.7	13	5.7	21
5.3	16	5.6	6	74.8	5	67.5	1	23.0	29	15.9	32	59.5	24	56.2	22	3.8	22	4.2	38
3.2	46	5.3	9	67.1	25	49.4	42	21.2	38	13.3	44	65.8	12	52.4	33	2.9	38	3.6	42
4.6	35	4.4	30	56.1	46	47.9	45	20.4	41	14.5	41	56.6	30	53.8	30	3.5	31	3.2	46
4.8	28	5.0	16	62.9	41	48.9	44	20.5	40	13.4	43	56.7	29	52.5	32	2.8	39	3.3	43
4.9	24	5.1	12	64.3	34	53.6	32	23.3	25	16.0	31	51.0	43	48.5	42	3.3	33	4.6	32
4.7	30	5.0	15	53.9	37	52.2	37	22.3	33	18.0	14	56.5	31	54.4	29	3.8	23	5.3	26
5.1	21	5.9	3	76.2	2	54.4	24	26.8	8	17.3	22	54.7	36	47.8	44	3.1	35	6.0	19
4.5	37	5.2	10	67.5	21	59.2	11	19.6	44	16.4	28	44.6	46	41.5	46	2.2	45	3.8	40
4.5	38	3.6	43	68.2	15	53.2	34	20.4	42	13.1	46	50.1	44	49.0	41	2.7	40	4.4	35
4.7	31	4.1	37	71.1	8	53.9	28	23.1	27	16.8	25	62.3	20	57.8	16	2.5	44	3.3	44
5.8	11	5.9	2	67.3	24	56.7	18	25.4	12	20.1	6	54.4	37	49.5	38	5.2	6	6.6	11
3.9	44	4.1	39	66.2	28	51.8	40	24.2	18	18.4	12	56.4	32	49.2	40	7.2	1	10.1	1
6.1	9	4.6	25	67.9	18	51.9	39	26.0	10	18.9	9	62.4	18	52.3	35	6.2	2	9.9	2
4.5	36	4.7	24	66.2	29	53.7	29	21.5	37	17.5	19	51.9	42	48.0	43	4.2	17	6.6	13
4.6	32	5.4	7	65.6	30	54.0	27	29.1	2	23.3	3	58.4	25	59.7	15	5.1	7	8.7	3
4.0	43	4.6	26	72.1	7	60.2	8	28.5	6	22.6	4	62.3	19	56.0	23	5.5	4	5.8	20
4.2	41	4.9	17	68.6	14	58.9	12	20.8	39	16.1	29	63.7	15	57.8	17	5.6	3	6.9	8
3.1	47	5.8	4	54.2	47	36.4	47	23.7	22	9.8	47	37.3	47	28.9	47	2.5	43	3.1	47

14. 沖縄県における医療圏別主要死因の疫学分布

沖縄県における医療圏別主要死因の疫学分布

(昭和48年～昭和59年)

沖縄県公害衛生研究所

I はじめに

本書は、死亡順位第1位の悪性新生物を中心とした主要死因について、復帰後の昭和48年から59年にいたる12年間の死亡について、厚生省の資料等により医療圏別の疫学的解析を行い、基礎資料とするものである。

II 解析の方法

「沖縄県におけるがん死亡の疫学分布」（昭和61年3月、県環境保健部）による市町村別及び保健所別に解析した統計数値について、医療圏別に再集計を行い、各医療圏の地域特性を見るために、間接法による性別、主要死因別の訂正死亡率（CDR）及び標準化死亡比（SMR）について全国及び県全体との比較をした。また、全国死亡率（昭和55年）及び沖縄県死亡率（昭和48年～59年）を100としたSMRの値により次に示すように5段階（グレード）に区分した。

なお、ここでいう訂正死亡率とは年齢調整死亡率のことである。

グレード	SMR	
5	200以上	極めて高死亡率（全国及び県全体の2倍以上）
4	160～200未満	高死亡（全国及び県全体の1.6倍以上）
3	120～160未満	やや高死亡（全国及び県全体の1.2倍以上）
2	80～120未満	平均的死亡（全国及び県全体とほぼ同じ）
1	80未満	低死亡（全国及び県全体の0.8倍未満）

表1 医療圏の範囲

医療圏	北部医療圏	中部医療圏	南部医療圏	宮古医療圏	八重山医療圏
保健所	名護保健所	石川保健所 コザ保健所	中央保健所 南部保健所	宮古保健所	八重山保健所
市 町 村	名護市 国頭村 大宜味村 東村 今帰仁村 本部町 伊江村 伊平屋村 伊是名村	石川市 具志川市 宜野湾市 沖繩市 恩納村 宜野座村 金武町 与那城村 勝連町 読谷村 嘉手納町 北谷町 北中城村 中城村	那覇市 浦添市 糸満市 西原町 豊見城村 東風平町 具志頭村 玉城村 知念村 佐敷町 与那原町 大里村 南風原町 仲里村 具志川村 渡嘉敷村 座間味村 粟国村 渡名喜村 南大東村 北大東村	平良市 城辺町 下地町 上野村 伊良部町 多良間村	石垣市 竹富町 与那国町

Ⅲ 結 果

県全体の特徴について、性別、主要死因別の訂正死亡率をもとに全国との比較をした。

ア 全国より高率

(a) 男性・・・食道がん、気管・気管支及び肺がん、胃腸炎、老衰
不慮の事故・有害作業、自殺

(b) 女性・・・子宮がん、白血病、老衰

イ 全国とほぼ同率

(a) 男性・・・白血病、その他のがん、結核、肺炎・気管支炎
胃・十二指腸潰瘍、腎炎・ネフローゼ

(b) 女性・・・結核、肺炎・気管支炎、慢性肝疾患・肝硬変
腎炎・ネフローゼ

ウ 全国より低率

(a) 男性・・・全がん、胃がん、直腸がん、肝臓がん、すい臓がん
糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患
慢性肝疾患・肝硬変

(b) 女性・・・全がん、食道がん、胃がん、直腸がん、肝臓がん
すい臓がん、気管・気管支及び肺がん、乳がん
その他のがん、胃腸炎、糖尿病、心疾患
高血圧性疾患、脳血管疾患、胃・十二指腸潰瘍
不慮の事故・有害作用、自殺

1 北部医療圏

北部医療圏は、1市1町7村からなり、名護保健所の管轄区域である。

男性では、高血圧性疾患と自殺は全国より高率を示し、肝臓がん、糖尿病及び心疾患は低率であった。

女性では、全がん、直腸がん、すい臓がん、気管・気管支及び肺がん、その他のがん及び慢性肝疾患・肝硬変は全国より低率であった。また、脳血管疾患は県内で高率であった。

2 中部医療圏

中部医療圏は、4市4町6村からなり、石川保健所とコザ保健所の管轄区域である。

男性では、気管・気管支及び肺がん、結核及び腎炎・ネフローゼは全国より高率を示し、胃がん、すい臓がん及び高血圧性疾患は低率であった。

女性では、子宮がん、胃・十二指腸潰瘍は全国より高率であり、全がん、直腸がん、すい臓がん、胃がん、乳がん及び脳血管疾患は低率であった。

3 南部医療圏

南部医療圏は、3市5町13村からなり、中央保健所と南部保健所の管轄区域である。この圏域は対象となる人口が多いために、主要死因の訂正死亡率は県全体と同傾向であった。全国と県全体との特徴については、前述したので、ここでは他の医療圏との比較をおこなった。

男性では、糖尿病及び心疾患は高率を示し、白血病、慢性肝疾患・肝硬変、老衰及び不慮の事故・有害作用は低率であった。

女性では、全がん、その他のがん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、肺炎・気管支炎及び腎炎・ネフローゼは高率を示し、食道がん、白血病、胃腸炎、結核、老衰及び不慮の事故・有害作用は低率であった。

4 宮古医療圏

宮古医療圏は、1市3町2村からなり、宮古保健所の管轄区域である。

男性では、胃腸炎、老衰、不慮の事故・有害作用及び胃十二指腸潰瘍は全国より高率を示し、全がん、気管・気管支及び肺がん、その他のがん及び肺炎・気管支炎は低率であった。直腸がん、肝臓がん、すい臓がん及び脳血管疾患は県内で高率であった。

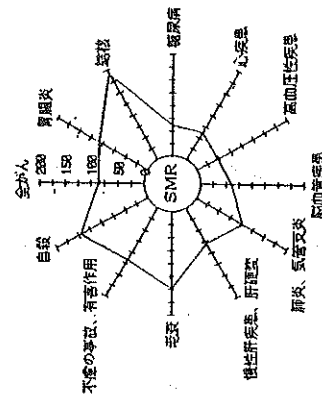
女性では、肝臓がん、結核、慢性肝疾患・肝硬変及び老衰は全国より高率を示し、子宮がん、心疾患、高血圧性疾患、腎炎・ネフローゼ及び自殺は低率であった。また、胃がん及び直腸がんは県内で高率を示した。

5 八重山医療圏は、1市2町からなり、八重山保健所の管轄区域である。

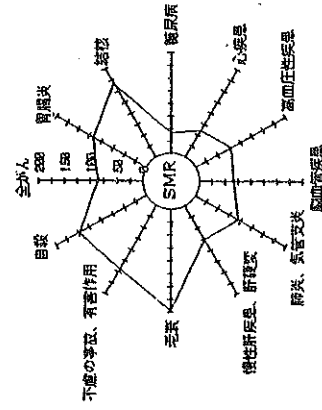
男性では、食道がん、白血病、その他のがん及び肺炎・気管支炎は全国より高率を示し、直腸がん及び腎炎・ネフローゼは低率であった。また、県内で高率を示したのは、全がん、胃がん及び慢性肝疾患・肝硬変であり、自殺は低率であった。

女性では、気管・気管支及び肺がん、白血病、胃腸炎及び不慮の事故・有害作用は全国より高率を示し、肺炎・気管支炎及び胃十二指腸潰瘍は低率であった。また、県内では食道がん、すい臓がん、乳がん及び自殺は高率であったが、肝臓がんは低率であった。

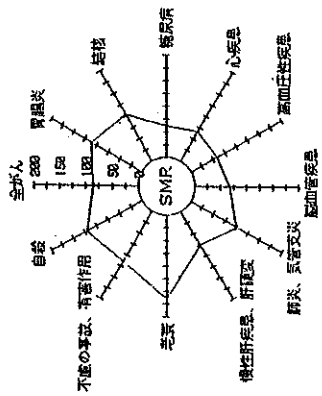
図1-1 主要死因の医療圏別標準化死亡比 (SMR)



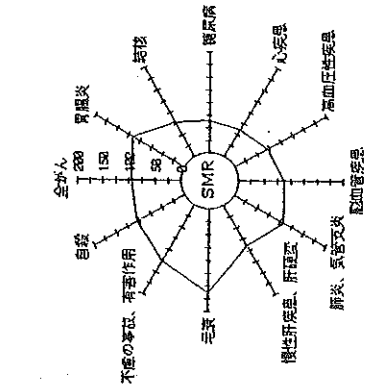
中部医療圏 (男性)



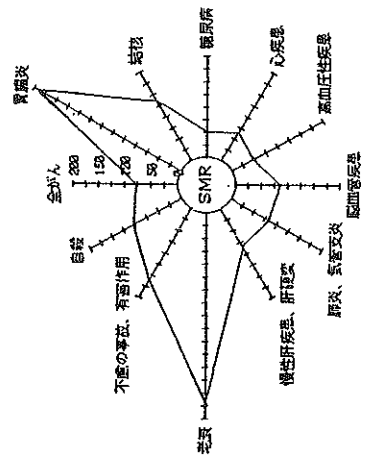
北山医療圏 (男性)



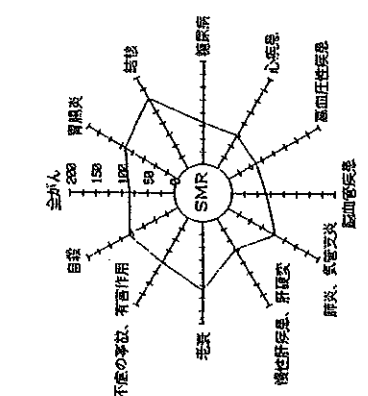
南山医療圏 (男性)



山口医療圏 (男性)



山口医療圏 (女性)



新部医療圏 (男性)

图 1-2 主要死因の医療圏別標準化死亡比 (SMR)

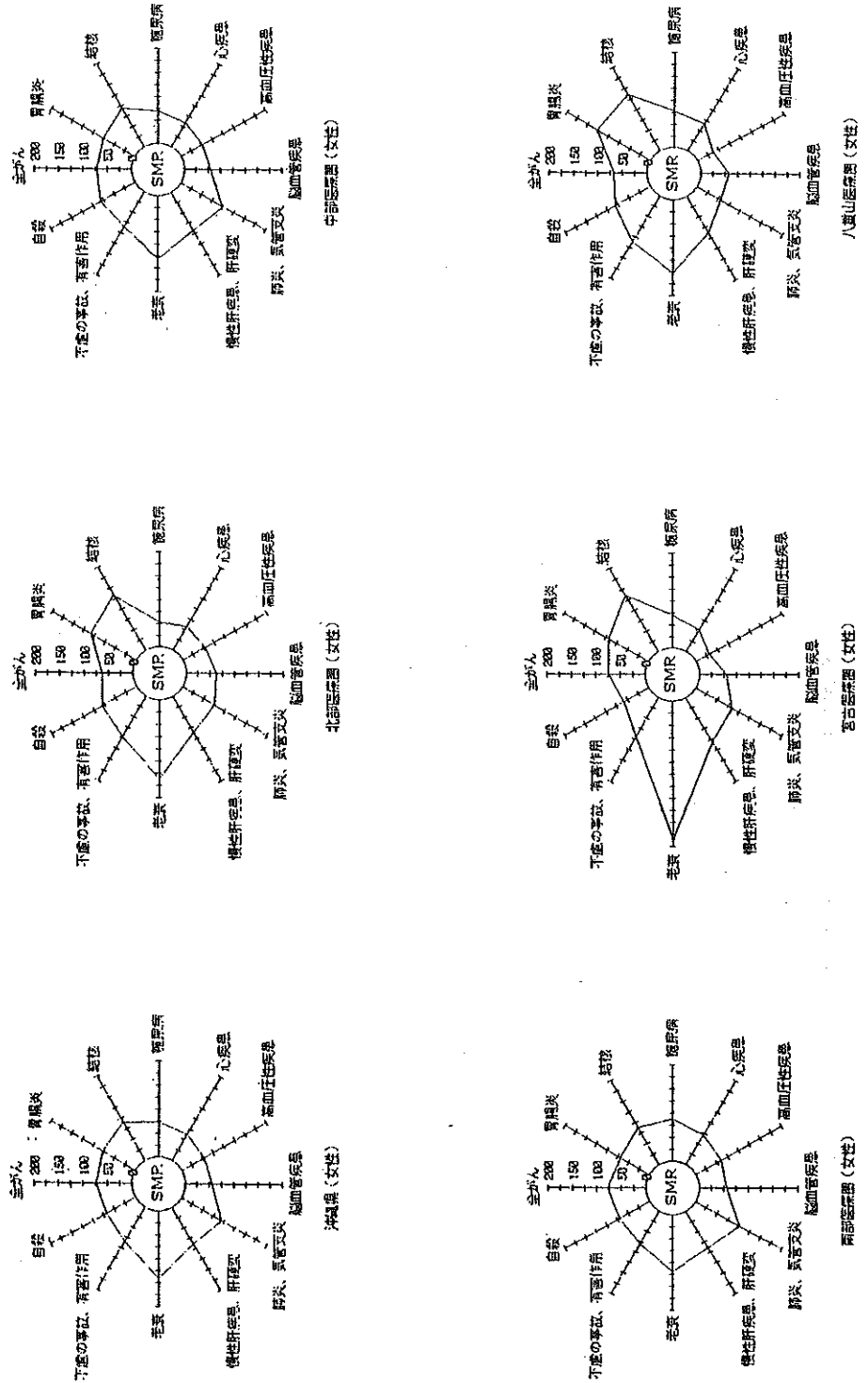


図 2 - 1 悪性新生物の医療図別標準化死亡率 (SMR)

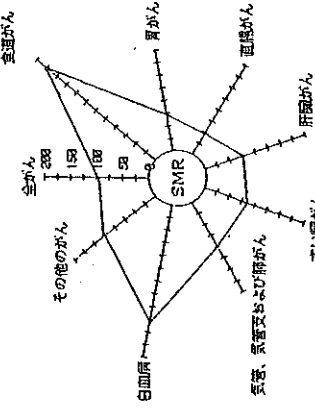
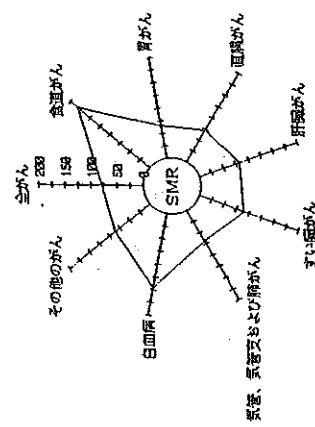
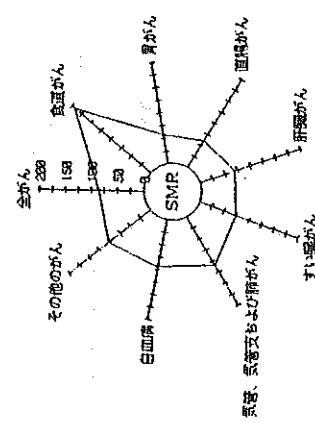
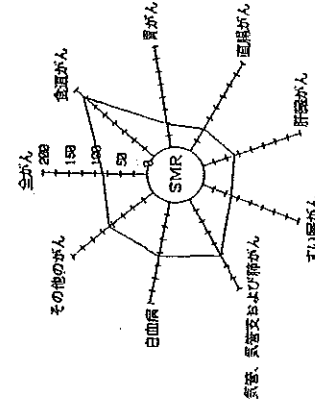
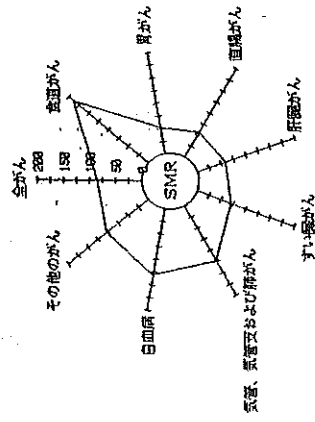
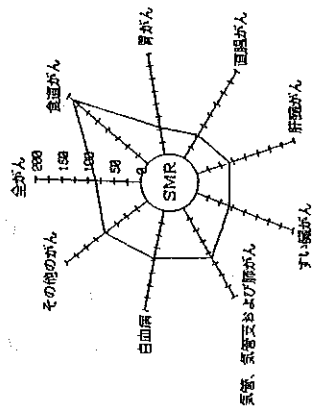


図 2-2 悪性新生物の医療圏別標準化死亡率 (SMR)

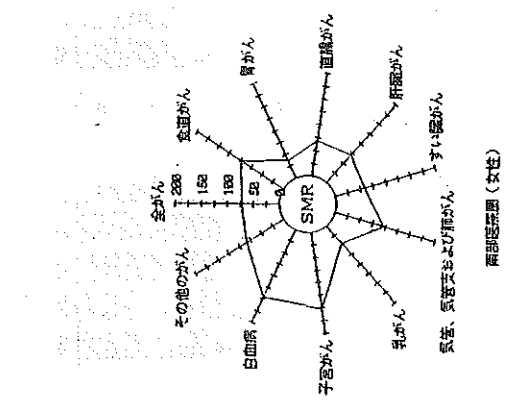
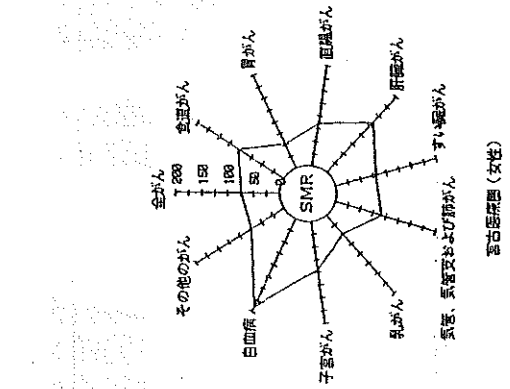
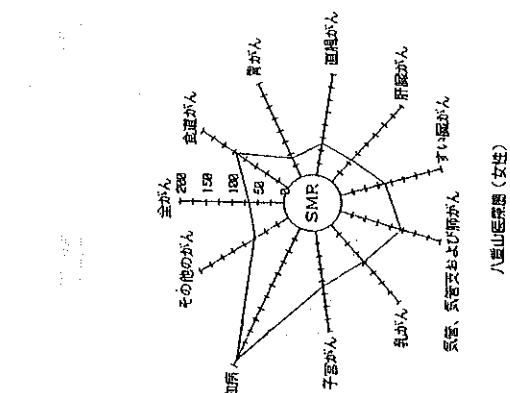
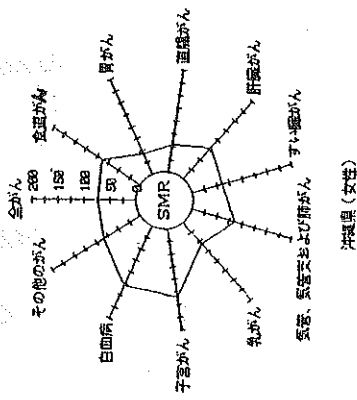
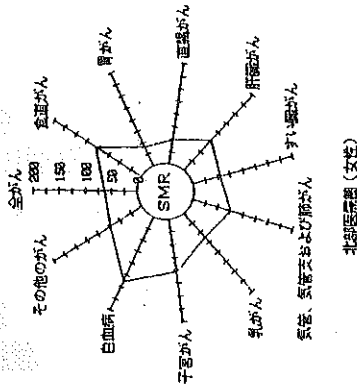
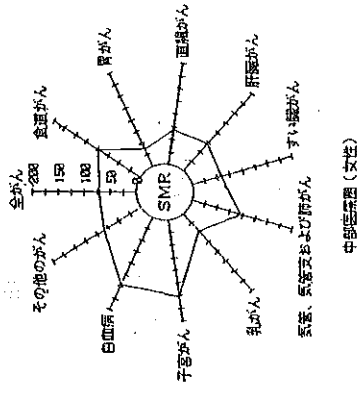


図3-1 主要死因の医療圏別訂正死亡率(CDR)

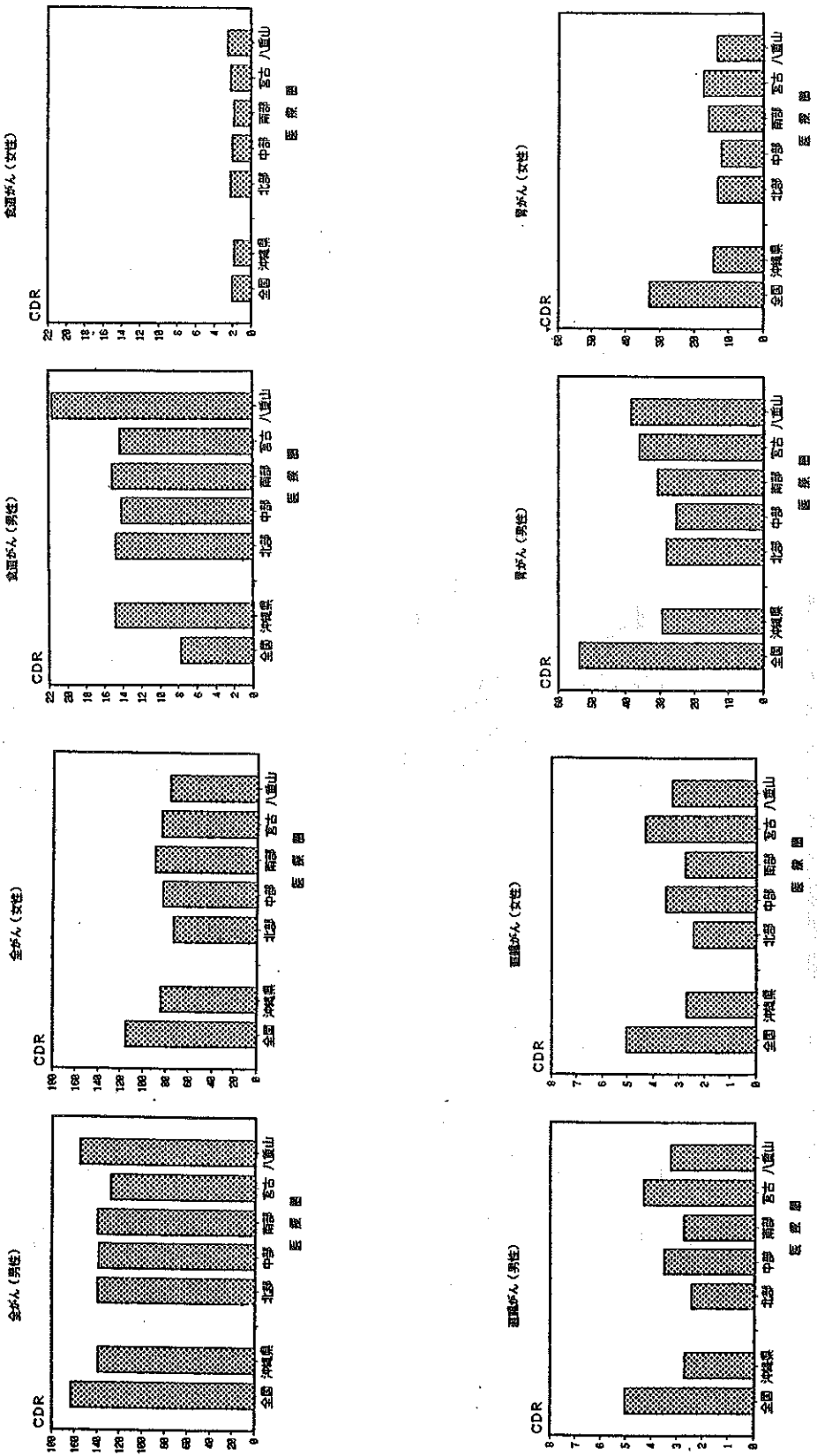


图 3-2 主要死因の医療圏別訂正死亡率 (CDR)

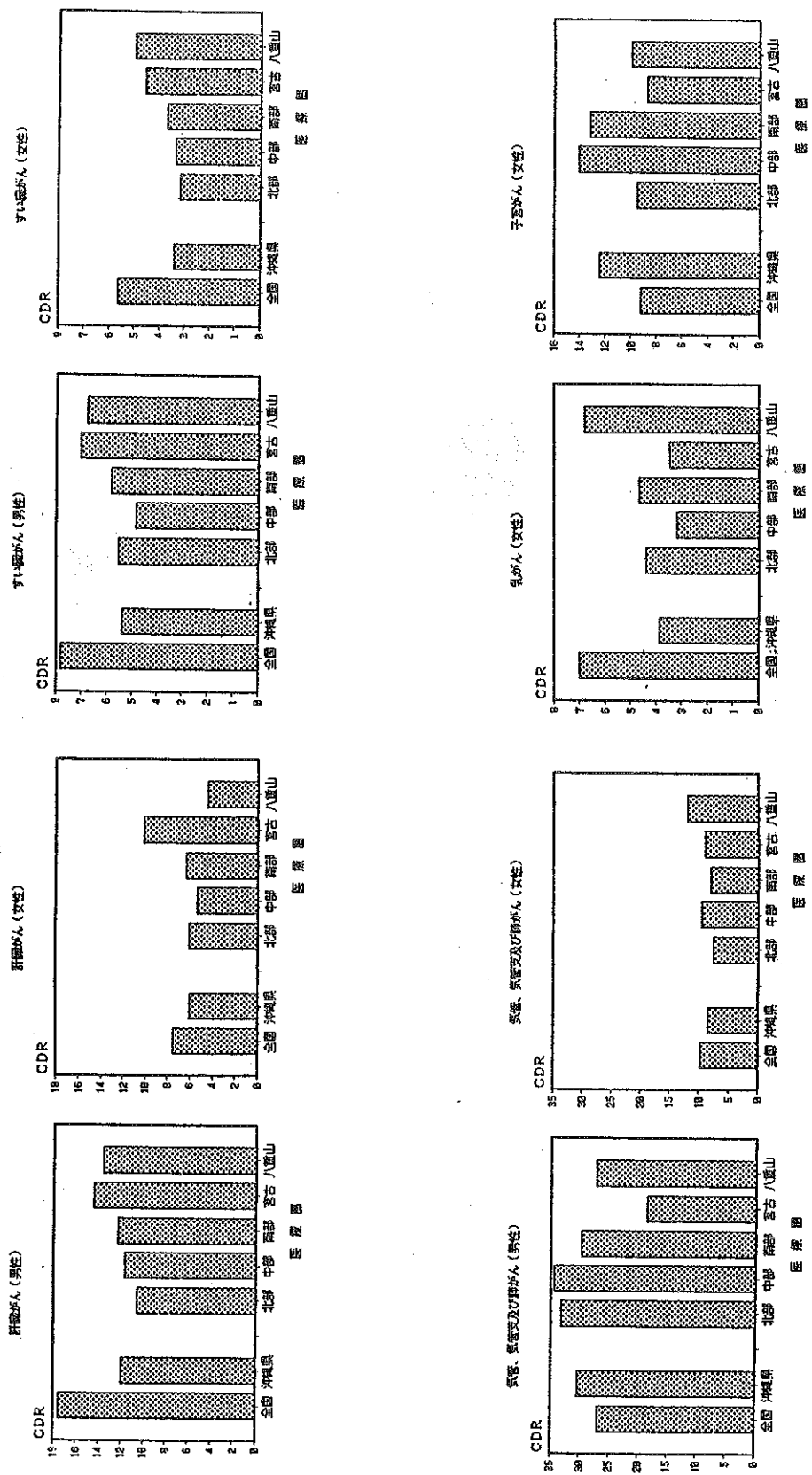


图3-3 主要死因の医療圏別訂正死亡率(CDR)

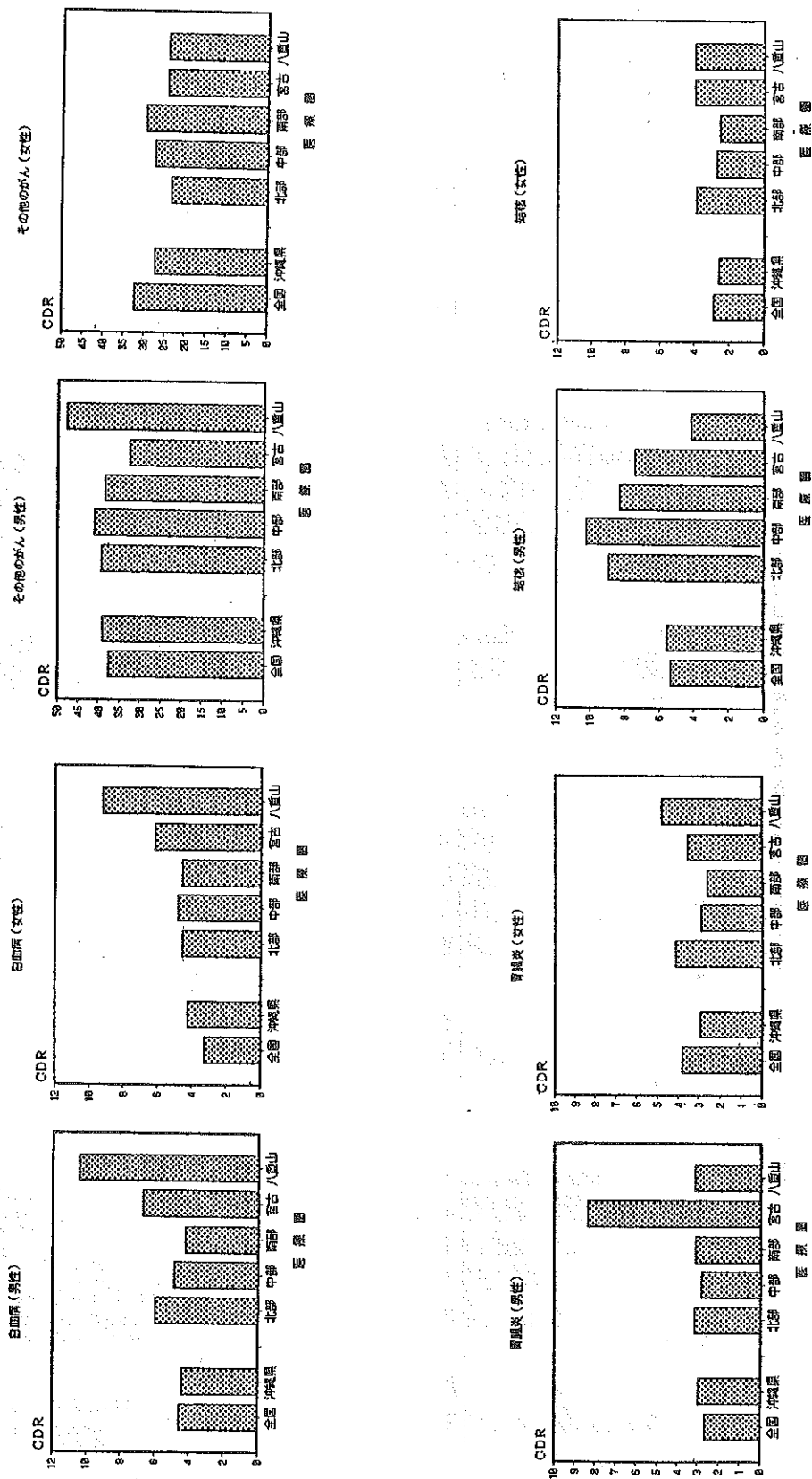


図3-4 主要死因の医療圏別訂正死亡率 (CDR)

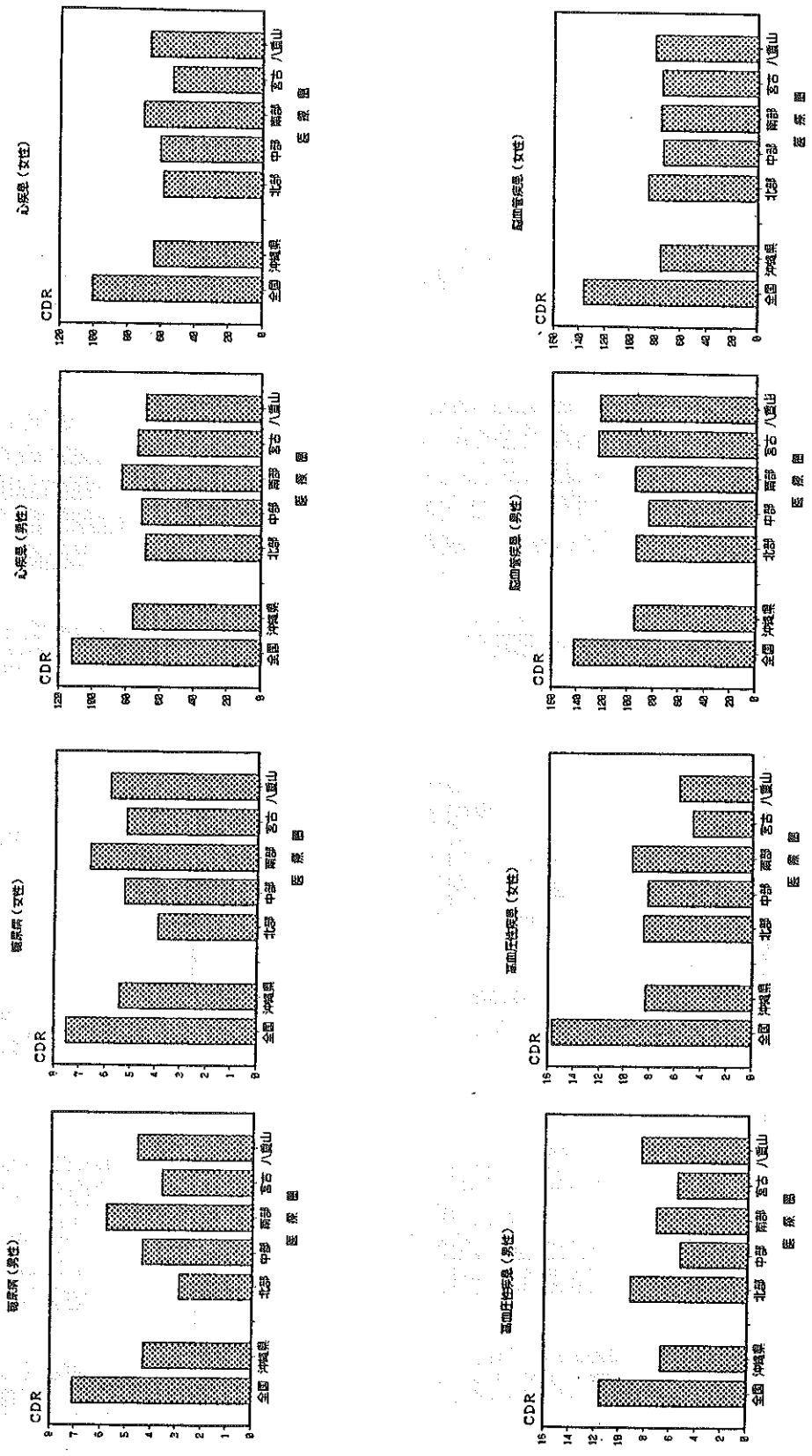


図3-5 主要死因の医療圏別訂正死亡率 (CDR)

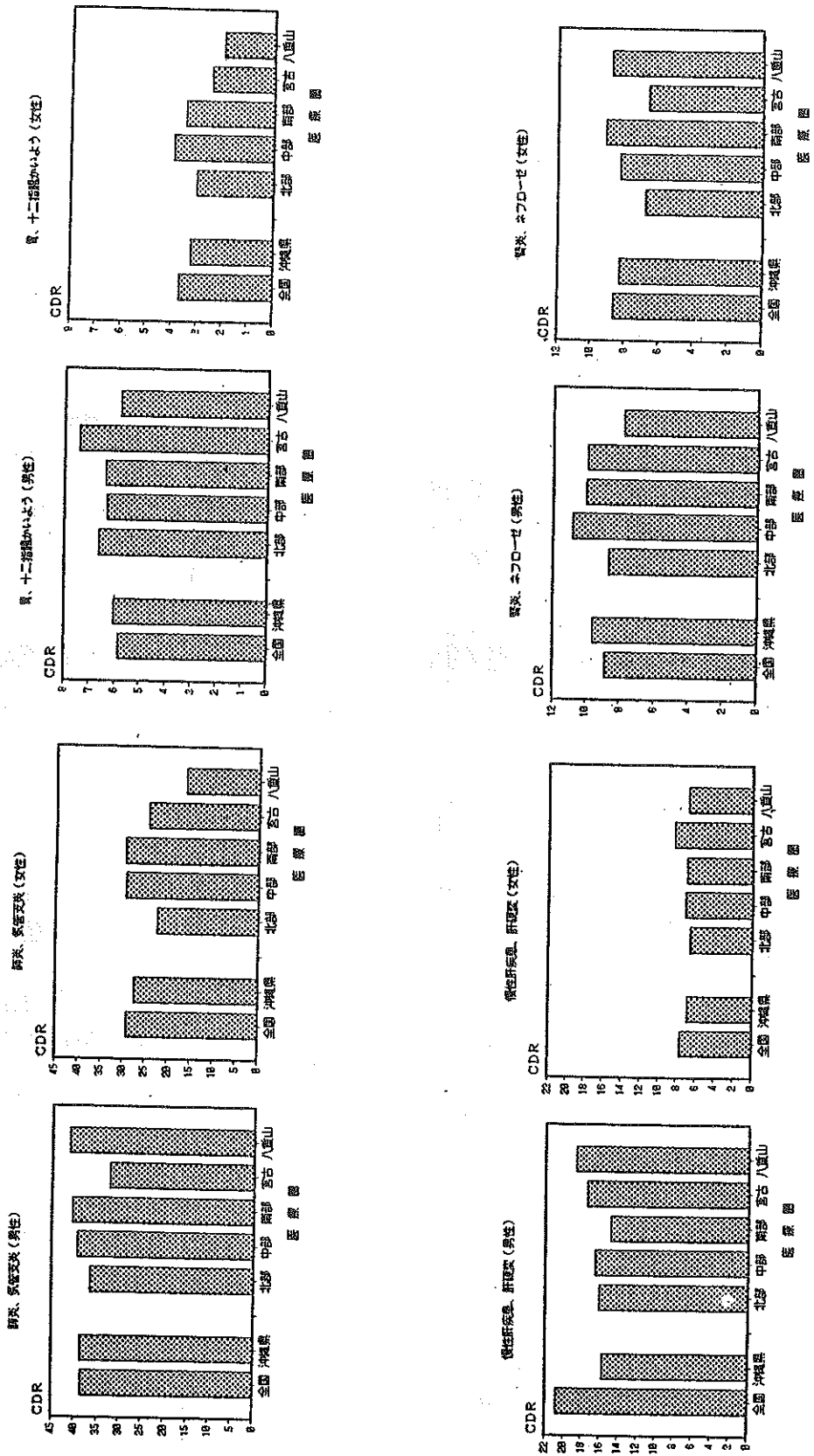


図3-6 主要死因の医療圏別訂正死亡率(CDR)

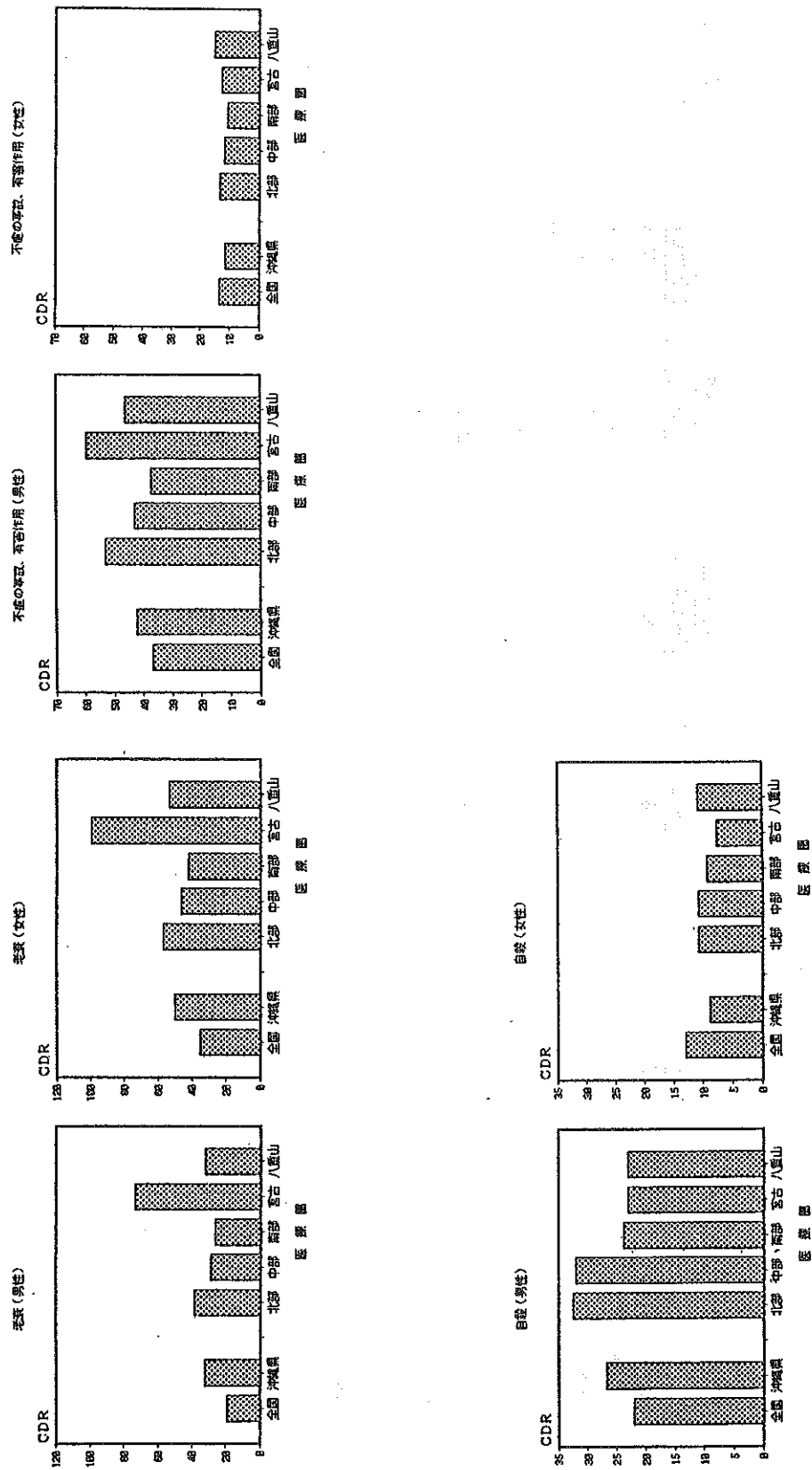


表2-1 沖縄県における主要死因の医療圏別訂正死亡率(CDR)

(男性)

死 因	全 国 (555)	沖縄県 (548-59)		北部医療圏		中部医療圏		南部医療圏		宮古医療圏		八重山医療圏	
		訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位
全がん	163.46	139.88	2	138.86	4	140.18	3	128.30	5	155.83	1		
食道がん	7.85	14.91	3	14.15	5	15.19	2	14.31	4	21.61	1		
胃がん	53.92	29.41	4	25.27	5	30.70	3	36.05	2	38.54	1		
酒腸がん	6.87	3.64	3	3.56	4	4.19	2	5.05	1	3.30	5		
肝臓がん	17.55	12.07	5	11.68	4	12.32	3	14.43	1	13.66	2		
すい臓がん	7.84	5.40	4	4.85	5	5.83	3	7.05	1	6.78	2		
気管、気管支および肺がん	26.99	30.48	2	34.57	1	29.86	3	18.66	5	27.22	4		
白血病	4.59	4.42	3	4.92	4	4.29	5	6.77	2	10.48	1		
その他のがん	37.77	39.32	3	41.18	2	38.66	4	32.55	5	47.99	1		
胃腸炎	2.69	2.98	3	2.86	5	3.15	4	8.37	1	3.16	2		
結核	5.36	5.57	2	10.29	1	8.31	3	7.45	4	4.19	5		
糖尿病	7.09	4.30	5	4.38	3	5.80	1	3.59	4	4.59	2		
心疾患	112.04	75.91	5	71.02	3	82.96	1	73.68	2	68.44	4		
高血圧性疾患	11.63	6.78	1	5.30	5	7.17	3	5.51	4	8.38	2		
脳血管疾患	142.71	94.80	4	84.03	5	94.86	3	123.96	1	122.43	2		
肺炎、気管支炎	38.46	38.75	4	39.34	3	40.37	2	32.11	5	41.20	1		
胃、十二指腸かいよう	5.85	6.06	2	6.33	4	6.39	3	7.43	1	5.81	5		
慢性肝疾患、肝硬変	20.87	15.70	4	16.52	3	14.80	5	17.34	2	18.61	1		
腎炎、ネフローゼ	8.86	9.62	4	10.81	1	10.00	2	9.93	3	7.81	5		
老衰	19.66	32.53	2	29.18	4	26.58	5	73.46	1	32.34	3		
不慮の事故、有害作用	36.94	42.45	2	43.11	4	37.45	5	59.79	1	46.29	3		
自殺	22.13	26.75	1	32.05	2	23.77	3	23.01	4	23.10	5		

*順位：医療圏の死因別CDRの高い順

表2-2 沖縄県における主要死因の医療圏別訂正死亡率(CDR)

(女性)

死因	全国 (SS5)	沖縄県 (S48-59)	北部医療圏		中部医療圏		南部医療圏		宮古医療圏		八重山医療圏	
			訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位	訂正死亡率	順位
全がん	115.46	84.98	73.56	5	83.20	3	89.98	1	84.26	2	77.27	4
食道がん	2.10	1.88	2.21	3	2.04	4	1.87	5	2.21	2	2.56	1
胃がん	33.15	14.50	13.39	4	12.25	5	16.08	2	17.56	1	13.46	3
直腸がん	5.05	2.74	2.44	5	3.51	2	2.75	4	4.32	1	3.26	3
肝臓がん	7.56	6.09	6.11	3	5.36	4	6.31	2	10.16	1	4.43	5
すい臓がん	5.67	3.42	3.15	5	3.35	4	3.68	3	4.57	2	4.99	1
気管、気管支および肺がん	9.91	8.62	7.60	5	9.61	2	8.10	4	9.10	3	12.05	1
乳がん	7.00	3.86	4.40	3	3.19	5	4.69	2	3.46	4	6.81	1
子宮がん	9.24	12.48	9.54	4	14.10	1	13.17	2	8.73	5	9.99	3
白血病	3.29	4.28	4.56	4	4.80	3	4.55	5	6.19	2	9.26	1
その他のがん	32.49	27.25	23.23	5	27.28	2	29.61	1	24.30	3	24.15	4
胃腸炎	3.83	2.97	4.16	2	2.91	4	2.64	5	3.57	3	4.82	1
結核	2.92	2.63	3.90	3	2.73	4	2.57	5	3.97	1	3.97	2
糖尿病	7.53	5.43	3.93	5	5.28	3	6.62	1	5.21	4	5.87	2
心疾患	100.47	64.35	58.39	4	60.45	3	70.72	1	53.21	5	66.88	2
高血圧性疾患	15.66	8.36	8.53	3	8.17	3	9.42	1	4.66	5	5.71	4
脳血管疾患	136.45	76.26	85.07	1	73.71	5	75.50	3	74.45	4	79.76	2
肺炎、気管支炎	29.15	27.50	22.28	4	29.39	2	29.55	1	24.46	3	16.34	5
胃、十二指腸かいよう	3.69	3.24	3.01	3	3.92	1	3.48	2	2.41	4	1.96	5
慢性肝疾患、肝硬変	7.69	6.92	6.58	5	7.14	2	6.94	3	8.29	1	6.79	4
腎炎、ネフローゼ	8.65	8.33	6.79	4	8.28	3	9.14	1	6.64	5	8.81	2
老衰	35.37	50.29	57.13	2	46.47	4	42.37	5	99.93	1	53.82	3
不慮の事故、有害作用	13.64	11.64	13.39	2	11.74	4	10.89	5	12.74	3	15.38	1
自殺	13.12	8.92	10.80	3	10.80	2	9.32	4	7.66	5	10.85	1

*順位：医療圏の死因別CDRの高い順

表3-1 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡比と訂正死亡比

全がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	圏内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	圏内死亡数	期待死亡数	標準化死亡比	グレード		
北部医療圏	902	1050.77	140.31	85.84	2	**2	891.11	101.22	2	**2
中部医療圏	2048	2410.73	138.86	84.95	4	**2	2056.85	99.57	4	**2
南部医療圏	3242	3780.29	140.18	85.76	3	**2	3237.83	100.13	3	**2
宮古医療圏	488	621.72	128.30	78.49	5	*1	531.79	91.77	5	**2
八重山医療圏	406	425.88	155.83	95.33	1	**2	365.18	111.18	1	**2

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	圏内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	圏内死亡数	期待死亡数	標準化死亡比	グレード		
北部医療圏	546	857.01	73.56	63.71	5	*1	619.00	88.21	5	**2
中部医療圏	1582	2195.44	83.20	72.06	3	*1	1619.48	97.69	3	**2
南部医療圏	2592	3326.29	89.98	77.92	1	*1	2460.86	105.33	1	**2
宮古医療圏	367	502.93	84.26	72.97	2	*1	365.41	100.44	2	**2
八重山医療圏	197	294.39	77.27	66.92	4	*1	216.03	91.19	4	**2

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	圏内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	圏内死亡数	期待死亡数	標準化死亡比	グレード		
北部医療圏	97	51.44	14.80	188.57	3	***4	95.24	101.85	2	**2
中部医療圏	202	112.05	14.15	180.28	5	***4	212.35	95.13	5	**2
南部医療圏	339	175.16	15.19	193.54	2	***4	334.92	101.22	3	**2
宮古医療圏	55	30.17	14.31	182.33	4	***4	57.15	96.23	4	**2
八重山医療圏	48	17.43	21.61	275.37	1	***45	34.47	139.24	1	***3

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	圏内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	圏内死亡数	期待死亡数	標準化死亡比	グレード		
北部医療圏	18	17.10	2.21	105.24	3	**2	15.37	117.11	3	**2
中部医療圏	37	38.08	2.04	97.16	4	**2	34.78	106.37	4	**2
南部医療圏	52	58.45	1.87	88.97	5	**2	51.53	100.92	5	**2
宮古医療圏	7	6.65	2.21	105.33	2	**2	5.16	135.66	2	***3
八重山医療圏	6	4.91	2.56	122.12	1	***3	4.38	136.96	1	***3

表 3-2 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡率と訂正死亡率 - 1973~1984 -

胃がん

	全国死亡率 (昭和55年) を100とした標準化死亡率				沖縄県死亡率 (S48~58) を100とした標準化死亡率						
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	順位	標準化死亡率	順位	標準化死亡率	順位	グレード		
(男性)	北部医療圏	180	344.83	28.15	52.20	4	#1	188.46	95.51	4	##2
	中部医療圏	367	783.21	25.27	46.86	5	#1	426.91	85.97	5	##2
	南部医療圏	697	1224.39	30.70	56.93	3	#1	668.87	104.21	3	##2
	富古医療圏	136	203.45	36.05	86.85	2	#1	110.65	122.91	2	###3
	八重山医療圏	100	189.92	38.54	71.47	1	#1	76.26	131.14	1	###3

(女性)

北部医療圏	101	250.01	13.39	40.40	4	#1	108.77	92.86	4	##2
中部医療圏	234	633.27	12.25	36.95	5	#1	276.19	84.72	5	##2
南部医療圏	465	958.59	16.08	48.51	2	#1	418.27	111.17	2	##2
富古医療圏	76	143.44	17.56	52.98	1	#1	62.01	122.57	1	###3
八重山医療圏	31	76.36	13.46	40.60	3	#1	32.79	94.55	3	##2

直腸がん

	全国死亡率 (昭和55年) を100とした標準化死亡率				沖縄県死亡率 (S48~58) を100とした標準化死亡率						
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	順位	標準化死亡率	順位	標準化死亡率	順位	グレード		
(男性)	北部医療圏	23	39.73	3.98	57.89	3	#1	20.60	111.68	3	##2
	中部医療圏	49	94.55	3.56	51.83	4	#1	49.15	99.70	4	##2
	南部医療圏	97	159.13	4.19	60.96	2	#1	84.69	114.53	2	##2
	富古医療圏	12	16.33	5.05	73.47	1	#1	8.61	139.39	1	###3
	八重山医療圏	5	10.42	3.30	48.00	5	#1	5.36	93.30	5	##2

(女性)

北部医療圏	16	33.05	2.44	48.42	5	#1	18.34	87.26	5	##2
中部医療圏	60	86.24	3.51	69.57	2	#1	46.04	130.32	2	###3
南部医療圏	75	137.79	2.75	54.43	4	#1	75.39	99.49	4	##2
富古医療圏	17	19.88	4.32	85.53	1	##2	10.81	157.26	1	###3
八重山医療圏	6	9.30	3.26	64.52	3	#1	5.30	113.21	3	##2

表3-3 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡比と訂正死亡率

-1973~1984-

肝癌がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄県死亡率(548~59)を100とした標準化死亡比				
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	順位	グレード	期待死亡数	標準化死亡比	順位	グレード
北部医療圏	64	106.21	10.57	5	#1	73.84	86.68	5	##2
中部医療圏	189	253.62	11.69	4	#1	172.14	98.18	4	##2
南部医療圏	285	406.07	12.32	3	#1	278.19	102.45	3	##2
宮古医療圏	53	64.46	14.43	1	##2	44.26	119.75	1	##2
八重山医療圏	34	43.68	13.66	2	#1	29.59	114.91	2	##2

(男性)

北部医療圏	46	56.97	6.11	3	##2	45.00	102.22	3	##2
中部医療圏	99	139.62	5.36	4	#1	112.38	88.11	4	##2
南部医療圏	179	214.48	6.31	2	##2	172.72	103.63	2	##2
宮古医療圏	45	33.50	10.16	1	###3	26.77	168.09	1	####4
八重山医療圏	10	17.07	4.43	5	#1	13.64	73.30	5	#1

(女性)

すい臓がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄県死亡率(548~59)を100とした標準化死亡比				
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	順位	グレード	期待死亡数	標準化死亡比	順位	グレード
北部医療圏	34	47.95	5.55	4	#1	33.35	101.95	4	##2
中部医療圏	69	111.43	4.85	5	#1	76.75	89.91	5	##2
南部医療圏	129	173.25	5.83	3	#1	119.14	108.28	3	##2
宮古医療圏	21	23.35	7.05	1	##2	16.68	125.92	1	###3
八重山医療圏	16	18.49	6.78	2	##2	13.06	122.50	2	###3

(男性)

北部医療圏	23	41.41	3.15	5	#1	24.30	94.65	5	##2
中部医療圏	60	101.45	3.35	4	#1	61.46	97.63	4	##2
南部医療圏	101	155.66	3.68	3	#1	94.27	107.14	3	##2
宮古医療圏	16	19.85	4.57	2	##2	11.63	137.63	2	###3
八重山医療圏	8	9.08	4.99	1	##2	5.66	141.24	1	###3

(女性)

表3-4 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡比と訂正死亡率

-1973~1984-

気管、気管支および肺がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比					沖縄県死亡率(548~59)を100とした標準化死亡比				
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	順位	グレード	期待死亡数	標準化死亡比	順位	グレード
(男性)										
北部医療圏	220	178.34	33.29	123.36	2	***3	189.95	110.03	2	**2
中部医療圏	488	381.02	34.57	128.08	1	***3	429.93	113.51	1	**2
南部医療圏	663	599.29	29.86	110.63	3	**2	677.10	97.92	3	**2
宮古医療圏	72	104.11	18.66	69.16	5	*1	117.17	61.45	5	*1
八重山医療圏	68	67.43	27.22	100.85	4	**2	77.05	88.26	4	**2
(女性)										
北部医療圏	58	75.63	7.60	76.69	5	*1	66.41	87.34	5	**2
中部医療圏	180	185.54	9.61	97.01	2	**2	161.94	111.15	2	**2
南部医療圏	229	280.13	8.10	81.75	4	**2	243.06	94.22	4	**2
宮古医療圏	40	43.56	9.10	91.83	3	**2	37.81	105.79	3	**2
八重山医療圏	28	23.02	12.05	121.62	1	***3	20.32	137.81	1	***3

表3-5 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡比と訂正死亡率

乳がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比			神奈川県死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比				
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	順位	グレード		
北部医療圏	25	39.79	4.40	62.84	3	*1		
中部医療圏	51	111.87	3.19	45.59	5	*1		
南部医療圏	130	194.15	4.69	66.96	2	*1		
富古医療圏	6	12.15	3.46	49.39	4	*1		
八雲山医療圏	12	12.33	6.81	97.30	1	**2		
				21.19		117.98	3	**2
				62.84		81.16	4	**2
				107.34		121.12	2	**#3
				8.02		74.81	5	*1
				6.79		176.86	1	**#4

子宮がん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比			神奈川県死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比				
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	順位	グレード		
北部医療圏	68	65.86	9.54	103.26	4	**2		
中部医療圏	259	169.80	14.10	152.54	1	**#3		
南部医療圏	369	258.98	13.17	142.48	2	**#3		
富古医療圏	35	37.04	8.73	94.49	5	**2		
八雲山医療圏	24	22.20	9.99	108.11	3	**2		
				82.18		82.75	4	**2
				230.92		112.16	1	**2
				356.99		103.37	2	**2
				45.57		76.80	5	*1
				27.90		86.03	3	**2

表3-6 主要死因の性別、医療圏別標準化死亡比と訂正死亡率 -1973~1984-

白血病

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄県死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	順位	グレード	期待死亡数	標準化死亡比	順位	グレード
北部医療圏	28	21.37	6.01	131.00	3	###3	21.80	128.46	3	###3
中部医療圏	81	75.46	4.92	107.34	4	##2	71.73	112.92	4	##2
南部医療圏	124	132.66	4.29	93.47	5	##2	127.19	97.49	5	##2
宮古医療圏	16	10.84	6.77	147.64	2	###3	11.52	138.85	2	###3
八重山医療圏	12	5.25	10.48	228.57	1	####5	4.53	265.19	1	####5

(女性)

北部医療圏	20	14.42	4.56	138.73	4	###3	20.96	95.43	5	##2
中部医療圏	83	56.81	4.80	146.09	3	###3	74.74	111.05	3	##2
南部医療圏	141	101.84	4.55	138.46	5	###3	131.38	107.32	4	##2
宮古医療圏	19	10.09	6.19	188.27	2	####4	13.54	140.29	2	###3
八重山医療圏	12	4.26	9.26	281.76	1	####5	6.49	184.84	1	####4

その他のがん

	全国死亡率(昭和55年)を100とした標準化死亡比				沖縄県死亡率(S48~59)を100とした標準化死亡比					
	国内死亡数	期待死亡数	訂正死亡率	標準化死亡比	順位	グレード	期待死亡数	標準化死亡比	順位	グレード
北部医療圏	256	244.96	39.47	104.51	3	##2	247.85	103.29	3	##2
中部医療圏	621	569.54	41.18	109.04	2	##2	592.74	104.77	2	##2
南部医療圏	908	887.15	38.66	102.35	4	##2	932.86	97.33	4	##2
宮古医療圏	123	142.73	32.55	86.18	5	##2	148.01	83.10	5	##2
八重山医療圏	123	96.82	47.99	127.05	1	###3	100.96	121.83	1	###3

(女性)

北部医療圏	171	239.15	23.23	71.50	5	#1	197.73	86.48	5	##2
中部医療圏	519	618.19	27.28	83.95	2	##2	519.32	99.94	2	##2
南部医療圏	851	933.68	29.61	91.15	1	##2	780.16	107.70	1	##2
宮古医療圏	106	141.72	24.30	74.80	3	#1	117.49	90.22	3	##2
八重山医療圏	60	80.72	24.15	74.34	4	#1	67.66	88.68	4	##2